

2008.9

とうぎん中間期ディスクロージャー誌

TOHOKU BANK REPORT



 東北銀行

Kiki&Lala

©1976,2008 SANRIO CO.,LTD.
APPROVAL NO.S9121710

「リトルツインスターズ」はとうぎんの
イメージキャラクターです。



ごあいさつ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、わが国の経済情勢をみますと、米国のサブプライムローン問題に端を発した金融市場の混乱が世界的な金融危機の状況にまで拡大し、国内においても株価の大幅な下落や急速な円高の進行を招いております。このような不透明かつ不安定な金融市場の影響により景気の減速感が一層強まっており、輸出関連企業をはじめとする国内企業の収益悪化が鮮明になる中で、实体经济への影響が懸念される状況にあります。

また、地域経済をみますと、個人消費は依然として低迷を続けており、中小企業においても調達コストの上昇等による財務状況の悪化が懸念されるなど、非常に厳しい局面を迎えていると捉えております。

このような中、当行では「地域の活性化に資する銀行・総合金融サービスを提供する銀行」を目指すべき姿として、本年4月より中期経営計画「とうぎん“N・E・W”プラン」（平成20年4月～平成22年3月）を推進しております。

国内並びに地域経済の状況は依然として楽観視できない現状にありますが、当行は、地域経済の根幹である中小企業の支援に向けて、引き続き安定した資金供給に努めるとともに、「アグリビジネス支援」をはじめとする地域からのニーズに的確に対応しながら、地域経済の中核として地域経済並びに地域社会への貢献を着実に実行してまいりたいと存じます。

また、経営理念である「地域金融機関として地域社会の発展に尽くし共に栄える」の下、コンプライアンスの徹底を図りながら、地域金融機関としての使命を強く認識し、企業価値の向上にグループ企業一体となり努力してまいります。

今後とも、より一層のご理解・ご支援を賜りますよう心からお願い申し上げます。



取締役頭取

浅沼 新

平成21年1月

当行の概要

| | |
|-------|---|
| 設立年月日 | 昭和25年10月7日 |
| 開業年月日 | 昭和25年11月1日 |
| 本店所在地 | 岩手県盛岡市内丸3番1号 |
| 資本金 | 82億33百万円 |
| 営業店舗数 | 55か店 2出張所 |
| 従業員 | 626名 |
| 主要残高 | 預金 6,105億円 貸出金 4,502億円 有価証券 1,337億円 |

[平成20年9月30日現在]

役員

| | |
|---------------|-------|
| 取締役頭取(代表取締役) | 浅沼 新 |
| 取締役副頭取(代表取締役) | 藤元 隆一 |
| 専務取締役 | 笹渡 守 |
| 常務取締役 | 村上 尚登 |
| 常務取締役 | 千葉 幸長 |
| 取締役 | 熊谷 祐三 |

※取締役 熊谷祐三は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。

| | |
|-------|-------|
| 常勤監査役 | 圓子 信孝 |
| 常勤監査役 | 杉本 順作 |
| 監査役 | 矢後 勝洋 |
| 監査役 | 野村 弘 |

※監査役 杉本順作、矢後勝洋及び野村弘は、会社法第2条第16号に定める社外監査役です。

2008.9

とうぎん中間期ディスクロージャー誌

TOHOKU BANK REPORT

INDEX

単体情報

| | |
|-----------------------|----|
| 営業環境と業績 | 2 |
| 中間財務諸表 | 3 |
| 営業の状況[預金業務]・[貸出業務] | 7 |
| 営業の状況[証券業務] | 9 |
| 営業の状況[損益] | 10 |
| 営業の状況[経営指標] | 11 |
| 営業の状況[時価情報] | 12 |
| 営業の状況 | 13 |
| [デリバティブ取引]・[オフバランス取引] | |
| 資本金・株式の状況 | 15 |

連結情報

| | |
|----------------|----|
| 子会社等の情報及び連結の業績 | 16 |
| 中間連結財務諸表 | 17 |
| セグメント情報 | 23 |

バーゼルII 第3の柱(市場規律)に基づく開示 25

営業環境と業績

直近の中間事業年度における事業の概況(平成20年度中間期)

一般経済情勢

当中間期におけるわが国経済は、米国経済の減速・原油高騰に伴う企業収益の悪化を背景に国内経済をけん引してきた生産や輸出が減少し、景気後退色が鮮明になりました。平成20年9月の日銀短観における業況判断指数(DI)は、大企業製造業でマイナスとなり4四半期連続の悪化となりました。DIがマイナスとなるのは平成15年6月以来5年3か月ぶりのことです。

金融情勢に目を移しますと、米国大手証券会社リーマン・ブラザーズが破綻するなどサブプライムローンに端を発した米国金融不安に歯止めがかからず、国際金融情勢は悪化しております。世界の金融機関の関連損失が拡大を続ける中、日本の実体経済に与える影響が懸念される状況となっております。

株式市場でも、証券化商品をはじめとした金融商品を中心に市場価格が下落し不安定感が高まっております。平成20年9月29日には、米国において金融機関からの不良資産を買い取ることを柱とした緊急経済安定化法案が否決され、それに対し投資家が先行きに懸念を示し株価は世界的に大きく下落しました。日本でも、日経平均株価が11,259円まで落ち込み9月末の取引を終えました。

岩手県内経済情勢

岩手県内の経済をみますと、個人消費が低調なほか、公共工事や住宅建設は前年割れ、雇用面でも厳しい状況が続き、生産活動は鈍化傾向が強まるなど総じて悪化の度合いを強めました。今後についても、所得環境の改善がみられなく個人消費の増大は見込めず、全体として弱い動きが続くと予想されます。

当行の業績

預金等(譲渡性預金を含む)は、個人預金が前中間期末比179億91百万円の増加となるなど好調に推移したことにより、全体としても同3億6百万円増加し当中間期末残高は6,105億29百万円となりました。

貸出金は、消費者ローンについては住宅ローンが好調に推移し、前中間期末比23億4百万円の増加となり、全体としても同70億53百万円増加し当中間期末残高は4,502億28百万円となりました。

有価証券は、預金が好調に推移したことにより運用を増額した結果、当中間期末における投資有価証券保有高は前中間期末比72億41百万円増加し1,337億58百万円となりました。

収益状況は、貸出金利息収入及び有価証券利息配当金が前中間期比増加したものの、サブプライムローン問題の影響による金融市場の混乱の影響等により投資信託をはじめとする預り資産の販売が鈍化し、これに関連する手数料収入が前中間期比減少したことなどから経常収益は前中間期比3億16百万円減少し76億18百万円となりました。経常利益は、継続的な企業再生支援等の取組みにより、与信関連費用等の削減に努めましたが、預金利息の増加や金融市場の混乱の影響等による有価証券評価損の計上などから前中間期比4億8百万円減少し7億40百万円となりました。これらにより中間純利益は、前中間期比2億35百万円減少し4億10百万円となりました。

自己資本比率は、国内基準を採用しており、前中間期比0.59ポイント低下し8.23%となりました。

店舗及び店舗外CD・ATM設備は、当中間期における店舗の新設はありませんが、店舗外CD・ATM設備は、久慈市土の館を新設し、北上市コープ花北他1か所を廃止しており、当中間期末における店舗外CD・ATM設備は113か所となっております。

最近3中間事業年度及び2事業年度の主要な経営指標等の推移

| | 回次 | 第87期中 | 第88期中 | 第89期中 | 第87期 | 第88期 |
|-------------------|-------------------------|--------------------------|-------------------|-------------------|-------------------|-------------------|
| | 決算年月 | 平成18年9月 | 平成19年9月 | 平成20年9月 | 平成19年3月 | 平成20年3月 |
| 一般企業の売上高 | 経常収益 | 7,110 百万円 | 7,934 | 7,618 | 15,395 | 15,724 |
| 銀行の基本的な業務の成果 | 業務純益 | 1,331 百万円 | 1,814 | 1,555 | 2,675 | 3,147 |
| 毎期繰り返す事業活動の成果 | 経常利益 | 747 百万円 | 1,148 | 740 | 1,496 | 1,623 |
| 期中の最終利益 | 中間純利益 | 454 百万円 | 645 | 410 | — | — |
| | 当期純利益 | — 百万円 | — | — | 829 | 1,027 |
| | 資本金 (発行済株式総数) | 7,231 百万円 (84,990 千株) | 8,233 (95,099) | 8,233 (95,099) | 8,233 (95,099) | 8,233 (95,099) |
| 正味の財産額 | 純資産額 | 21,689 百万円 | 23,313 | 20,543 | 23,546 | 21,499 |
| 財産の総額 | 総資産額 | 653,532 百万円 | 650,892 | 649,418 | 631,287 | 647,332 |
| お預かりしているお金 | 預金残高 | 611,967 百万円 | 610,223 | 603,167 | 590,211 | 606,938 |
| お貸しているお金 | 貸出金残高 | 438,470 百万円 | 443,175 | 450,228 | 450,753 | 447,570 |
| 保有している有価証券 | 有価証券残高 | 113,834 百万円 | 126,517 | 133,758 | 116,252 | 125,845 |
| | 1株当たり純資産額 | 255.72 円 | 245.71 | 216.60 | 248.12 | 226.63 |
| | 1株当たり配当額 | 2.50 円 | 2.50 | 2.50 | 5.00 | 5.00 |
| | 1株当たり中間純利益金額 | 5.50 円 | 6.80 | 4.33 | — | — |
| | 潜在株式調整後 1株当たり中間純利益金額 | 5.01 円 | — | — | — | — |
| | 1株当たり当期純利益金額 | — 円 | — | — | 9.71 | 10.83 |
| | 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 | — 円 | — | — | — | — |
| 当期純利益のうち 配当の割合 | 配当性向 | — % | — | — | 51.49 | 46.16 |
| | 従業員数 | 603 人 | 622 | 626 | 586 | 604 |
| | 単体自己資本比率(国内基準) | 8.71 % | 8.82 | 8.23 | 9.20 | 8.66 |

(注) 1.「総資産額」は、平成19年3月から有価証券の私購による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

2.平成19年3月以降の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。

3.「従業員数」には出向者を含んでおります。

4.「単体自己資本比率」は、平成19年3月から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

なお、平成18年9月は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明

当行は、第88期中(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び、第89期中(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、北光監査法人の監査証明を受けております。

中間貸借対照表 資産の部

運用しているお金の記録

単位:百万円

| 科 目 | 第88期中 (平成19年9月30日現在) | 第89期中 (平成20年9月30日現在) |
|---------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| 現金及び他の銀行等へ預けたお金 | 26,366 | 25,422 |
| コール市場で他の銀行に買ったお金 | 33,000 | 13,100 |
| 買入金銭債権 | 0 | 0 |
| お客様への販売用に保有した国債など | 133 | — |
| 国債などに投資した額 | 126,517 | 133,758 |
| 企業や個人等にご融資した額 | 443,175 | 450,228 |
| 外国為替 | 206 | 291 |
| その他資産 | 1,999 | 6,357 |
| 有形固定資産 | 8,600 | 8,792 |
| 無形固定資産 | 377 | 420 |
| 先払いした将来負担すべき税金 | 5,379 | 7,337 |
| 保証債務に対する求償権 | 9,065 | 7,917 |
| 将来予想される貸倒に備えるための引当金 | △3,930 | △4,207 |
| 資産の部合計 | 650,892 | 649,418 |

負債及び純資産の部

お預かりしたり、調達したお金の記録と株主の皆さまから受けた出資金や利益の積立てなどの記録

単位:百万円

| 科 目 | 第88期中 (平成19年9月30日現在) | 第89期中 (平成20年9月30日現在) |
|-----------------------------------|-------------------------|-------------------------|
| | 金 額 | 金 額 |
| お預かりしているお金 | 610,223 | 603,167 |
| 第三者への譲渡が可能な預金 | — | 7,361 |
| 他の銀行等から借りたお金 | 1,533 | 3,526 |
| 外国為替 | 0 | — |
| 当行が発行した債券 | 1,200 | 1,200 |
| その他負債 | 1,701 | 1,937 |
| 未払法人税等 | — | 107 |
| その他の負債 | — | 1,830 |
| 行員の退職金支払に備えるための引当金 | 2,434 | 2,408 |
| 従業員の退職給付金支払に備えるための引当金 | 129 | — |
| 睡眠預金について預金者からの払出請求に備えるための引当金 | — | 13 |
| 信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるための引当金 | — | 61 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,291 | 1,281 |
| 債務の保証 | 9,065 | 7,917 |
| 負債の部合計 | 627,579 | 628,875 |
| 株主より資本金として払い込まれたお金 | 8,233 | 8,233 |
| 通常の営業活動以外の資本取引によって生じた法定準備金 | 6,162 | 6,162 |
| 資本準備金 | 6,154 | 6,154 |
| その他資本剰余金 | 8 | 7 |
| 内部留保額 | 8,527 | 8,860 |
| 利益準備金 | 1,946 | 2,041 |
| その他利益剰余金 | 6,580 | 6,818 |
| 別途積立金 | 4,862 | 4,862 |
| 繰越利益剰余金 | 1,717 | 1,955 |
| 自己株式 | △51 | △57 |
| 株主資本合計 | 22,871 | 23,198 |
| 有価証券の評価損益から税金相当額を控除した額 | △1,241 | △4,323 |
| 土地再評価差額金 | 1,683 | 1,668 |
| 評価・換算差額等合計 | 441 | △2,655 |
| 純資産の部合計 | 23,313 | 20,543 |
| 負債及び純資産の部合計 | 650,892 | 649,418 |

中間損益計算書

決算期間中の収支の記録

単位:百万円

| 科 目 | 第88期中 | 第89期中 |
|---------------------------------------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (皇 平成19年4月1日 平成19年9月30日) | (皇 平成20年4月1日 平成20年9月30日) |
| | 金 額 | 金 額 |
| 経 常 収 益 | 7,934 | 7,618 |
| 貸出金や保有している 国債などの利息 | 6,253 | 6,529 |
| （うち貸出金利息） | (5,470) | (5,618) |
| （うち有価証券利息配当金） | (607) | (773) |
| 手数料によって得た収入 | 1,150 | 915 |
| 債券や外国為替の 取扱で得た収入 | 98 | 59 |
| 株式の売却益など | 431 | 113 |
| 経 常 費 用 | 6,786 | 6,877 |
| 預金の利息や他の金融 機関から得た資金の 利息として支払った額 | 892 | 1,064 |
| （うち預金利息） | (827) | (978) |
| 手数料として支払った費用 | 506 | 453 |
| 債券等を売買・償還し た時に発生した損失 | 121 | 5 |
| 給与、土地建物の賃借料、 税金等に支払ったお金 | 4,608 | 4,689 |
| 「その他経常費用」 | 657 | 664 |
| 企業本来の利益 | 1,148 | 740 |
| 「特別利益」 | 110 | 80 |
| 「特別損失」 | 17 | 19 |
| 「税引前中間純利益」 | 1,241 | 800 |
| 税金を負担した分 | 144 | 90 |
| 将来負担すべき税金の調整額 | 451 | 299 |
| 「法人税等合計」 | — | 389 |
| 期中の最終利益 | 645 | 410 |

営業経費の内訳

決算期間中の営業経費の内訳

単位:百万円

| 科 目 | 第88期中 | 第89期中 |
|-----------|-----------------------------|-----------------------------|
| | (皇 平成19年4月1日 平成19年9月30日) | (皇 平成20年4月1日 平成20年9月30日) |
| | 金 額 | 金 額 |
| 給料・手当 | 1,716 | 1,761 |
| 退職給付費用 | 112 | 112 |
| 福利厚生費 | 20 | 24 |
| 減価償却費 | 275 | 310 |
| 土地建物機械賃借料 | 194 | 191 |
| 営繕費 | 16 | 44 |
| 消耗品費 | 121 | 83 |
| 給水光熱費 | 48 | 52 |
| 旅費 | 22 | 23 |
| 通信費 | 133 | 138 |
| 広告宣伝費 | 76 | 76 |
| 租税公課 | 279 | 281 |
| その他 | 1,591 | 1,590 |
| 計 | 4,608 | 4,689 |

中間株主資本等変動計算書

中間貸借対照表の「純資産の部」の変動事由と変動額の記録

単位:百万円

第88期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | | | |
|-------------------------------|-------|-----------|--------------|-------------|----------|-------------|-------|------------|----------------------|-------------|--------------|-------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 | |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | 利益 準備金 | その他利益剰余金 | | | | | | | |
| | | | | 退職慰勞 積立金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | | |
| 平成19年3月31日残高 | 8,233 | 6,154 | 8 | 1,899 | 149 | 4,713 | 1,355 | △ 47 | 22,466 | △ 602 | △ 1 | 1,683 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | 47 | | | | △ 284 | △ 237 | | | |
| 中間純利益 | | | | | | | 645 | | 645 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | | △ 5 | △ 5 | | | |
| 自己株式の処分 | | | △ 0 | | | | | 1 | 1 | | | |
| 退職慰勞積立金の取崩(注) | | | | | △ 149 | | | | △ 149 | | | |
| 別途積立金の積立(注) | | | | | | 149 | | | 149 | | | |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額) | | | | | | | | | | △ 639 | 1 | — |
| 中間会計期間中の変動額合計 | — | — | △ 0 | 47 | △ 149 | 149 | 361 | △ 3 | 404 | △ 639 | 1 | — |
| 平成19年9月30日残高 | 8,233 | 6,154 | 8 | 1,946 | — | 4,862 | 1,717 | △ 51 | 22,871 | △ 1,241 | — | 1,683 |

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

第89期中（自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日）

単位:百万円

| | 株主資本 | | | | | | | 評価・換算差額等 | | | |
|-------------------------------|-------|-----------|--------------|-----------|-------|-------------|------|------------|----------------------|-------------|--------------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | | 利益剰余金 | | | 自己株式 | 株主資本 合計 | その他 有価証券 評価差額金 | 繰延ヘッジ 損益 | 土地再評価 差額金 |
| | | 資本 準備金 | その他 資本剰余金 | 利益 準備金 | 別途積立金 | 繰越利益 剰余金 | | | | | |
| 平成20年3月31日残高 | 8,233 | 6,154 | 8 | 1,994 | 4,862 | 1,828 | △ 53 | 23,028 | △ 3,196 | △ 0 | 1,668 |
| 中間会計期間中の変動額 | | | | 47 | | | | △ 237 | △ 237 | | |
| 中間純利益 | | | | | | 410 | | 410 | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | | | △ 5 | △ 5 | | | |
| 自己株式の処分 | | | △ 0 | | | | 1 | 0 | 0 | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | | 0 | | 0 | | | |
| 株主資本以外の項目の中間会計 期間中の変動額(純額) | | | | | | | | | △ 1,126 | 0 | △ 0 |
| 中間会計期間中の変動額合計 | — | — | △ 0 | 47 | — | 127 | △ 3 | 170 | △ 1,126 | 0 | △ 0 |
| 平成20年9月30日残高 | 8,233 | 6,154 | 7 | 2,041 | 4,862 | 1,955 | △ 57 | 23,198 | △ 4,323 | — | 1,668 |

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項(第89期中)

1.商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

2.有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3.デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

4.固定資産の減価償却の方法

(1)有形固定資産

有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

| | |
|-----|--------|
| 建物 | 9年～30年 |
| その他 | 3年～20年 |

(2)無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、行内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

5.引当金の計上基準

(1)貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。))に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。))に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,133百万円であります。

(2)退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異:各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の上乗事業年度から損益処理

(3)役員退職慰労引当金

(追加情報)

役員退職慰労引当金は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりますが、平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分151百万円についてはその他の負債に含めて表示しております。

(4)睡眠預金払出損失引当金

睡眠預金払出損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金(以下、睡眠預金という。)について、預金者からの払出請求に備えるため、過去の平均払出実績率に基づく将来の払出損失発生見込額を計上しております。

(追加情報)

従来、睡眠預金の払出は支出時の費用として計上してまいりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、前事業年度の下期において、過去の一定期間の平均払出実績率に基づく将来の払出損失発生見込額を見積り、睡眠預金払出損失引当金として計上する方法に変更しております。

なお、前中間会計期間は、払出実績率の算定に必要なデータ収集ができなかったため、従来の方法によるものであります。前中間会計期間において、変更後の方法によった場合、経常利益は1百万円、税引前中間純利益は7百万円少なく計上されます。

(5)偶発損失引当金

偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

6.外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

7.リース取引の処理方法

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日以前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によるものと

8.ヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによるものと、ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引のうちヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

9.消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税(以下、消費税等という。)の会計処理は、税抜方式によるものと、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は当中間会計期間の費用に計上しております。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更(第89期中)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によるものでしたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。この変更による中間貸借対照表等に与える影響はありません。

表示方法の変更(第89期中)

(中間貸借対照表関係)

「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)別紙様式が「銀行法施行規則等の一部を改正する内閣府令」(内閣府令第44号平成20年7月11日)により改正され、平成20年4月1日以後開始する事業年度から適用されることになったことに伴い、当中間会計期間から「その他負債」中の「未払法人税等」及び「その他の負債」を内訳表示しております。

注記事項(第89期中)

(中間貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 3百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,056百万円、延滞債権額は12,016百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

- また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は438百万円であります。

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

4. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,425百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

5. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は19,936百万円であります。

なお、上記2.から5.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

6. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,870百万円であります。
7. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産

| | |
|-------------|----------|
| 有価証券 | 4,603百万円 |
| 現金 | 6百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,490百万円 |

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券21,500百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は44百万円、敷金は16百万円であります。

8. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、150,072百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のものが143,694百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

9. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)

合理的な調整を行って算出。

- 同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間会計期末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 2,428百万円
10. 有形固定資産の減価償却累計額 9,240百万円
 11. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,500百万円が含まれております。
 12. 社債は、劣後特約付社債であります。
 13. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は855百万円であります。

(中間損益計算書関係)

1. 減価償却実施額は下記のとおりであります。
- | | |
|--------|--------|
| 有形固定資産 | 238百万円 |
| 無形固定資産 | 72百万円 |
2. その他経常費用には、株式等償却418百万円、貸倒引当金繰入額97百万円及び貸出金償却88百万円を含んでおります。

(中間株主資本等変動計算書関係)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

単位:千株

| | 前事業年度末 株式数 | 当中間会計期間 増加株式数 | 当中間会計期間 減少株式数 | 当中間会計期末 株式数 | 摘要 |
|------|---------------|------------------|------------------|----------------|-----|
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 234 | 30 | 5 | 259 | (注) |
| 合計 | 234 | 30 | 5 | 259 | |

(注)普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。
普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

(リース取引関係)

通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引(借手側)

- ・リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び当中間会計期末残高相当額
 - 取得価額相当額
 - 有形固定資産 252百万円
 - 減価償却累計額相当額
 - 有形固定資産 182百万円
 - 中間会計期末残高相当額
 - 有形固定資産 70百万円
 - ・未經過リース料中間会計期末残高相当額
 - 1年内 26百万円
 - 1年超 45百万円
 - 合計 72百万円
 - ・リース資産減損勘定の中間会計期末残高
 - 百万円
 - ・支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失
 - 支払リース料 33百万円
 - 減価償却費相当額 30百万円
 - 支払利息相当額 2百万円
 - ・減価償却費相当額の算定方法
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
 - ・利息相当額の算定方法
 - リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。
- (減損損失について)
リース資産に配分された減損損失はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの
該当ありません。

営業の状況 [預金業務]・[貸出業務]

預金科目別残高 [平均残高]

単位:百万円、%

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | 平成20年9月期 | | | |
|-----------|-----------------|-----------------|---------|-----------------|-----------------|---------|-----|
| | 残 高 (構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 残 高 (構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | |
| 預 金 | 流 動 性 預 金 | 237,859 (40.2) | 237,859 | — | 234,658 (38.6) | 234,658 | — |
| | うち有利息預金 | 203,535 (34.4) | 203,535 | — | 207,504 (34.1) | 207,504 | — |
| | 定 期 性 預 金 | 350,622 (59.3) | 350,622 | — | 363,753 (59.8) | 363,753 | — |
| | うち固定自由金利定期預金 | 333,553 (56.4) | 333,553 | — | 349,292 (57.5) | 349,292 | — |
| | うち変動自由金利定期預金 | 758 (0.1) | 758 | — | 641 (0.1) | 641 | — |
| | そ の 他 | 2,966 (0.5) | 2,787 | 179 | 2,737 (0.5) | 2,483 | 253 |
| 合 計 | 591,449 (100.0) | 591,269 | 179 | 601,148 (98.9) | 600,895 | 253 | |
| 譲 渡 性 預 金 | — (—) | — | — | 6,860 (1.1) | 6,860 | — | |
| 総 合 計 | 591,449 (100.0) | 591,269 | 179 | 608,009 (100.0) | 607,755 | 253 | |

- (注) 1. 流動性預金=当座預金+普通預金+貯蓄預金+通知預金
 2. 定期性預金=定期預金+定期積金
 固定自由金利定期預金:預入時に満期日迄の利率が確定する自由金利定期預金
 変動自由金利定期預金:預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する自由金利定期預金
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

定期預金の残存期間別残高

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | | | | | 平成20年9月期 | | | | | | |
|--------------|----------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|---------|----------|----------------|---------------|--------------|--------------|--------|---------|
| | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 6ヵ月未満 | 6ヵ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合 計 | 3ヵ月未満 | 3ヵ月以上 6ヵ月未満 | 6ヵ月以上 1年未満 | 1年以上 2年未満 | 2年以上 3年未満 | 3年以上 | 合 計 |
| 定 期 預 金 | 95,851 | 100,282 | 120,861 | 8,444 | 7,781 | 12,152 | 345,373 | 88,183 | 107,113 | 125,975 | 8,823 | 7,725 | 12,942 | 350,764 |
| うち固定自由金利定期預金 | 95,803 | 100,265 | 120,764 | 8,195 | 7,449 | 12,152 | 344,631 | 88,142 | 107,094 | 125,839 | 8,527 | 7,592 | 12,942 | 350,139 |
| うち変動自由金利定期預金 | 33 | 17 | 96 | 248 | 332 | — | 728 | 39 | 18 | 136 | 296 | 133 | — | 624 |

貸出金残高 [平均残高]

単位:百万円、%

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | 平成20年9月期 | | |
|---------|-----------------|---------|--------|-----------------|---------|--------|
| | 残 高 (構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 残 高 (構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 |
| 割 引 手 形 | 5,269 (1.2) | 5,269 | — | 5,183 (1.2) | 5,183 | — |
| 手 形 貸 付 | 50,043 (11.5) | 50,043 | — | 47,188 (10.7) | 47,188 | — |
| 証 書 貸 付 | 351,711 (80.5) | 351,711 | — | 359,360 (81.5) | 359,360 | — |
| 当 座 貸 越 | 29,731 (6.8) | 29,731 | — | 29,371 (6.6) | 29,371 | — |
| 合 計 | 436,756 (100.0) | 436,756 | — | 441,104 (100.0) | 441,104 | — |

- (注) 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

貸出金の残存期間別残高

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | | | | | 平成20年9月期 | | | | | | |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------|----------------|---------|----------|-------------|-------------|-------------|---------|----------------|---------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
| 貸 出 金 | 120,923 | 76,929 | 63,550 | 40,520 | 99,388 | 41,863 | 443,175 | 106,770 | 85,442 | 74,752 | 35,959 | 103,389 | 43,913 | 450,228 |
| うち変動金利 | | 35,768 | 25,598 | 17,838 | 47,366 | 21,195 | | | 45,112 | 40,707 | 17,798 | 46,295 | 26,766 | |
| うち固定金利 | | 41,160 | 37,952 | 22,681 | 52,022 | 20,667 | | | 40,330 | 34,045 | 18,160 | 57,093 | 17,147 | |

中小企業等に対する貸出金残高

単位:百万円、%

| | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|------------|----------|----------|
| 中小企業等貸出金残高 | 354,375 | 353,773 |
| 中小企業等貸出金比率 | 79.96 | 78.58 |

- (注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、サービス業は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業は100人、小売業は50人、サービス業は100人)以下の会社及び個人であります。

営業の状況 [貸出業務]

貸出金業種別内訳

単位:百万円、%

| 業 種 別 | 平成18年9月期 | | 平成19年9月期 | | 平成20年9月期 | |
|---------------------|----------|-------|----------|-------|----------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 |
| 製 造 業 | 31,026 | 7.1 | 34,740 | 7.8 | 42,194 | 9.4 |
| 農 業・林 業・漁 業・鉱 業 | 3,614 | 0.8 | 3,509 | 0.8 | 4,160 | 0.9 |
| 建 設 業 | 43,882 | 10.0 | 41,460 | 9.3 | 40,982 | 9.1 |
| 電 気・ガ ス・熱 供 給・水 道 業 | 4,170 | 1.0 | 4,688 | 1.1 | 5,125 | 1.1 |
| 運 輸・情 報 通 信 業 | 11,082 | 2.5 | 11,498 | 2.6 | 10,966 | 2.4 |
| 卸 売・小 売 業 | 51,651 | 11.8 | 51,179 | 11.5 | 52,325 | 11.6 |
| 金 融・保 険 業 | 29,524 | 6.7 | 35,267 | 8.0 | 27,649 | 6.2 |
| 不 動 産 業 | 47,799 | 10.9 | 51,216 | 11.6 | 52,787 | 11.7 |
| 各 種 サ ー ビ ス 業 | 65,537 | 15.0 | 66,689 | 15.0 | 66,043 | 14.7 |
| 地 方 公 共 団 体 | 28,587 | 6.5 | 28,736 | 6.5 | 33,338 | 7.4 |
| そ の 他 | 121,597 | 27.7 | 114,192 | 25.8 | 114,657 | 25.5 |
| 合 計 | 438,470 | 100.0 | 443,175 | 100.0 | 450,228 | 100.0 |

貸出金使途別残高

単位:百万円、%

| 区 分 | 平成19年9月期 | | 平成20年9月期 | |
|---------|----------|-------|----------|-------|
| | 残 高 | 構成比 | 残 高 | 構成比 |
| 設 備 資 金 | 187,832 | 42.4 | 192,228 | 42.7 |
| 運 転 資 金 | 255,343 | 57.6 | 258,000 | 57.3 |
| 合 計 | 443,175 | 100.0 | 450,228 | 100.0 |

貸出金担保別残高

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|--------------|----------|----------|
| 有 価 証 券 | 1,263 | 480 |
| 債 権 | 16,389 | 15,062 |
| 商 品 | — | — |
| 不 動 産 | 111,829 | 112,099 |
| そ の 他 | 183 | 159 |
| 計 | 129,666 | 127,801 |
| 保 証 | 254,384 | 244,520 |
| 信 用 | 59,124 | 77,906 |
| 合 計 | 443,175 | 450,228 |
| (うち劣後特約付貸出金) | (—) | (—) |

支払承諾見返担保別残高

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|---------|----------|----------|
| 有 価 証 券 | — | 1 |
| 債 権 | 277 | 404 |
| 商 品 | — | — |
| 不 動 産 | 1,905 | 1,582 |
| そ の 他 | 6 | 5 |
| 計 | 2,190 | 1,994 |
| 保 証 | 6,843 | 5,869 |
| 信 用 | 31 | 52 |
| 合 計 | 9,065 | 7,917 |

貸倒引当金残高

単位:百万円

| 区 分 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|---------------|----------|----------|
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 1,459 | 1,356 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | 2,470 | 2,851 |
| 合 計 | 3,930 | 4,207 |

貸倒引当金前期比増減

単位:百万円

| 区 分 | 平成19年9月期 (前期比増減) | 平成20年9月期 (前期比増減) |
|---------------|---------------------|---------------------|
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | △ 265 | △ 103 |
| 個 別 貸 倒 引 当 金 | △ 105 | 381 |
| 合 計 | △ 369 | 277 |

貸出金償却額

単位:百万円

| | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|-----------|----------|----------|
| 貸 出 金 償 却 | 223 | 88 |

リスク管理債権

単位:百万円

銀行法及び銀行法施行規則に基づき「破綻先債権」「延滞債権」「3ヵ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」をリスク管理債権として開示しております。

| 区 分 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|-------------|----------|----------|
| 破 綻 先 債 権 額 | 1,532 | 2,056 |
| 延 滞 債 権 額 | 13,842 | 12,016 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 379 | 438 |
| 貸出条件緩和債権額 | 4,390 | 5,425 |
| 合 計 | 20,145 | 19,936 |

(注) 1. 「破綻先債権」とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金です。
2. 「延滞債権」とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。
3. 「3ヵ月以上延滞債権」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。
4. 「貸出条件緩和債権」とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものです。

営業の状況 [証券業務]

有価証券残高 [平均残高]

単位:百万円、%

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | 平成20年9月期 | | |
|--------|-----------------|---------|--------|-----------------|---------|--------|
| | 残 高 (構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 残 高 (構成比) | 国内業務部門 | 国際業務部門 |
| 国 債 | 48,658 (39.1) | 48,658 | — | 42,998 (30.4) | 42,998 | — |
| 地 方 債 | 3,238 (2.6) | 3,238 | — | 2,455 (1.7) | 2,455 | — |
| 社 債 | 46,942 (37.8) | 46,942 | — | 56,308 (39.8) | 56,308 | — |
| 株 式 | 9,321 (7.5) | 9,321 | — | 10,455 (7.4) | 10,455 | — |
| その他の証券 | 16,145 (13.0) | 8,003 | 8,142 | 29,392 (20.7) | 8,630 | 20,762 |
| うち外国債券 | 8,142 (6.6) | — | 8,142 | 20,762 (14.7) | — | 20,762 |
| うち外国株式 | — (—) | — | — | — (—) | — | — |
| 合 計 | 124,305 (100.0) | 116,163 | 8,142 | 141,610 (100.0) | 120,847 | 20,762 |

(注) 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。

有価証券の種類別残存期間別残高

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | | | | | | 平成20年9月期 | | | | | | | |
|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|----------------|--------|----------|-------------|-------------|-------------|--------------|--------|----------------|--------|
| | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 | 1年以下 | 1年超 3年以下 | 3年超 5年以下 | 5年超 7年以下 | 7年超 10年以下 | 10年超 | 期間の定め のないもの | 合 計 |
| 国 債 | 1,499 | 12,939 | 8,500 | 494 | 7,664 | 14,126 | — | 45,223 | 3,001 | 8,008 | 6,031 | — | 7,981 | 13,592 | — | 38,615 |
| 地 方 債 | 180 | 857 | 1,436 | 630 | — | — | — | 3,105 | 180 | 946 | 1,303 | — | — | — | — | 2,429 |
| 社 債 | 4,452 | 21,443 | 17,814 | 2,795 | 3,567 | — | — | 50,073 | 8,624 | 12,602 | 22,073 | 11,753 | 2,235 | — | — | 57,289 |
| 株 式 | / | / | / | / | / | / | 11,000 | 11,000 | / | / | / | / | / | / | 7,480 | 7,480 |
| その他の証券 | — | 2,462 | 3,119 | 1,000 | 1,464 | 1,560 | 7,506 | 17,114 | 500 | 5,879 | 10,527 | 2,254 | 1,688 | 498 | 6,594 | 27,942 |
| うち外国債券 | — | 2,462 | 2,972 | 1,000 | 1,000 | 1,560 | — | 8,995 | 500 | 5,773 | 10,527 | 2,254 | 1,343 | 498 | — | 20,897 |
| うち外国株式 | / | / | / | / | / | / | — | — | / | / | / | / | / | / | — | — |

商品有価証券平均残高

単位:百万円

| 区 分 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|------------|----------|----------|
| 商品有価証券平均残高 | 115 | 0 |
| うち商品国債 | 114 | 0 |
| うち商品地方債 | 0 | 0 |

営業の状況 [損益]

国内・国際業務部門別粗利益 「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」を差し引く前の基本的な銀行業務による利益 単位:百万円、%

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | 平成20年9月期 | | |
|---------|----------|--------|-------|----------|--------|-------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合 計 |
| 資金運用収支 | 5,324 | 36 | 5,361 | 5,346 | 118 | 5,465 |
| 役務取引等収支 | 643 | 1 | 644 | 460 | 1 | 462 |
| その他業務収支 | △ 34 | 11 | △ 22 | 46 | 7 | 54 |
| 業務粗利益 | 5,933 | 50 | 5,983 | 5,853 | 127 | 5,981 |
| 業務粗利益率 | 1.98 | 1.02 | 1.99 | 1.89 | 1.20 | 1.93 |

国内・国際業務部門別の資金運用・調達勘定平均残高、利息、利回り 単位:百万円、%

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | | | | 平成20年9月期 | | | | | |
|--------|----------|-------|------|---------|------|------|----------|-------|------|----------|------|------|
| | 国内業務部門 | | | 国際業務部門 | | | 国内業務部門 | | | 国際業務部門 | | |
| | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り | 平均残高 | 利 息 | 利回り |
| 資金運用勘定 | (9,516) | (17) | | | | | (20,831) | (44) | | | | |
| | 597,008 | 6,180 | 2.06 | 9,723 | 91 | 1.87 | 617,682 | 6,408 | 2.06 | 21,048 | 166 | 1.57 |
| 資金調達勘定 | | | | (9,516) | (17) | | | | | (20,831) | (44) | |
| | 594,004 | 855 | 0.28 | 9,697 | 54 | 1.12 | 612,486 | 1,062 | 0.34 | 21,085 | 47 | 0.44 |

(注) 1. 国内業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年9月期430百万円、平成20年9月期440百万円)を控除して表示しております。
 2. 国際業務部門の資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成19年9月期0百万円、平成20年9月期0百万円)を控除して表示しております。
 3. 国際業務部門の国内店外貸建取引の平均残高は、月次カレント方式により算出しております。
 4. ()内は国内業務部門と国際業務部門間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)です。

国内・国際業務部門別の受取・支払利息の分析 単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | | | | 平成20年9月期 | | | | | |
|---------|----------|---------|-----|---------|---------|------|----------|---------|-----|---------|---------|-----|
| | 国内業務部門 | | | 国際業務部門 | | | 国内業務部門 | | | 国際業務部門 | | |
| | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 | 残高による増減 | 利率による増減 | 純増減 |
| 受 取 利 息 | 117 | 447 | 565 | △ 85 | △ 0 | △ 85 | 425 | △ 197 | 228 | 211 | △ 136 | 75 |
| 支 払 利 息 | 1 | 580 | 581 | △ 63 | △ 10 | △ 73 | 51 | 154 | 206 | 127 | △ 134 | △ 7 |

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、利率による増減要因に含めて表示しております。

営業の状況〔経営指標〕

単体自己資本比率〔国内基準〕

銀行経営の健全性、安全性を表します

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

単位:百万円

| 項目 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|--------------------------------|----------|----------|
| 資本金 | 8,233 | 8,233 |
| うち非累積的永久優先株 | — | — |
| 新株式申込証拠金 | — | — |
| 資本準備金 | 6,154 | 6,154 |
| その他資本剰余金 | 8 | 7 |
| 利益準備金 | 1,946 | 2,041 |
| その他利益剰余金 | 6,580 | 6,818 |
| その他 | — | — |
| 自己株式(△) | 51 | 57 |
| 自己株式申込証拠金 | — | — |
| 社外流出予定額(△) | 237 | 237 |
| その他有価証券の評価差損(△) | 1,241 | 4,323 |
| 新株予約権 | — | — |
| 営業権相当額(△) | — | — |
| のれん相当額(△) | — | — |
| 企業結合により計上される無形固定資産相当額(△) | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額(△) | — | — |
| 繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額) | — | — |
| 繰延税金資産の控除金額(△) | — | — |
| 計(A) | 21,392 | 18,637 |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | — | — |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 1,338 | 1,327 |
| 一般貸倒引当金 | 1,459 | 1,356 |
| 負債性資本調達手段等 | 2,700 | 4,700 |
| うち永久劣後債務(注2) | — | — |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 2,700 | 4,700 |
| 計 | 5,498 | 7,383 |
| うち自己資本への算入額(B) | 5,498 | 7,383 |
| 控除項目(注4)(C) | — | — |
| 自己資本額(A)+(B)-(C)(D) | 26,891 | 26,021 |
| 資産(オン・バランス)項目 | 271,347 | 283,616 |
| オフ・バランス取引等項目 | 8,833 | 7,849 |
| 信用リスク・アセットの額(E) | 280,180 | 291,466 |
| オペレーショナル・リスク相当額((G)/8%) (F) | 24,653 | 24,405 |
| (参考)オペレーショナル・リスク相当額(G) | 1,972 | 1,952 |
| 計(E)+(F)(H) | 304,834 | 315,872 |
| 単体自己資本比率(国内基準)=D/H×100 | 8.82% | 8.23% |
| (参考)Tier1比率=A/H×100 | 7.01% | 5.90% |

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
(4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

預証率

単位:%

| 区分 | 平成19年9月期 | | 平成20年9月期 | |
|--------|----------|----------|----------|----------|
| | 期末 | 期中平均 | 期末 | 期中平均 |
| 国内業務部門 | 19.26 | 19.64 | 18.49 | 19.88 |
| 国際業務部門 | 5,030.97 | 4,533.89 | 8,959.59 | 8,179.33 |
| 合計 | 20.73 | 21.01 | 21.90 | 23.29 |

(注) 預金は譲渡性預金を含んでおります。

預貸率

単位:%

| 区分 | 平成19年9月期 | | 平成20年9月期 | |
|--------|----------|-------|----------|-------|
| | 期末 | 期中平均 | 期末 | 期中平均 |
| 国内業務部門 | 72.64 | 73.86 | 73.77 | 72.57 |
| 国際業務部門 | — | — | — | — |
| 合計 | 72.62 | 73.84 | 73.74 | 72.54 |

(注) 預金は譲渡性預金を含んでおります。

利益率

単位:%

| 種類 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|-----------|----------|----------|
| 総資産経常利益率 | 0.36 | 0.22 |
| 純資産経常利益率 | 9.77 | 7.02 |
| 総資産中間純利益率 | 0.20 | 0.12 |
| 純資産中間純利益率 | 5.49 | 3.89 |

- (注) 1. 総資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{総資産(除く支払準備見込)平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$
2. 純資産経常(中間純)利益率 = $\frac{\text{経常(中間純)利益}}{\text{純資産平均残高}} \times 365 \div 183 \times 100$

利回り・利鞘

資金の効率性を表します

単位:%

| 種類 | 平成19年9月期 | | | 平成20年9月期 | | |
|---------|----------|--------|------|----------|--------|------|
| | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 | 国内業務部門 | 国際業務部門 | 合計 |
| 資金運用利回り | 2.06 | 1.87 | 2.08 | 2.06 | 1.57 | 2.10 |
| 資金調達原価 | 1.82 | 1.61 | 1.84 | 1.86 | 0.67 | 1.87 |
| 総資金利鞘 | 0.24 | 0.26 | 0.24 | 0.20 | 0.90 | 0.23 |

営業の状況 [時価情報]

満期保有目的の債券で時価のあるもの

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | 平成20年9月期 | | |
|-------|------------|-------|-------|------------|-------|-------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 | 中間貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
| 国 債 | 1,000 | 968 | △ 31 | 1,000 | 931 | △ 68 |
| 地 方 債 | 1,758 | 1,726 | △ 32 | 1,637 | 1,621 | △ 15 |
| 社 債 | 1,300 | 1,293 | △ 6 | 1,000 | 991 | △ 8 |
| そ の 他 | 3,500 | 3,398 | △ 101 | 3,000 | 2,889 | △ 110 |
| 合 計 | 7,558 | 7,386 | △ 172 | 6,637 | 6,433 | △ 203 |

(注) 時価は、中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

その他有価証券で時価のあるもの

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | | | 平成20年9月期 | | |
|-------|----------|------------|---------|----------|------------|---------|
| | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 評価差額 | 取得原価 | 中間貸借対照表計上額 | 評価差額 |
| 株 式 | 10,291 | 10,196 | △ 95 | 9,117 | 6,679 | △ 2,438 |
| 債 券 | 94,956 | 93,379 | △ 1,577 | 96,038 | 93,842 | △ 2,195 |
| 国 債 | 45,555 | 44,223 | △ 1,331 | 39,543 | 37,615 | △ 1,927 |
| 地 方 債 | 1,367 | 1,347 | △ 20 | 802 | 792 | △ 10 |
| 社 債 | 48,033 | 47,808 | △ 224 | 55,692 | 55,434 | △ 258 |
| そ の 他 | 14,001 | 13,568 | △ 433 | 27,538 | 24,900 | △ 2,638 |
| 合 計 | 119,250 | 117,144 | △ 2,106 | 132,694 | 125,422 | △ 7,272 |

(注) 1. 中間貸借対照表計上額は、中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。
 2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。
 当中間会計期間における減損処理額は416百万円(うち、株式416百万円)であります。
 また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|------------------------------|----------|----------|
| 満期保有目的の債券 社 債 | 965 | 855 |
| 子会社・子法人等株式 子会社・子法人等株式 | 3 | 3 |
| そ の 他 有 価 証 券 非 上 場 株 式 等 | 846 | 839 |

売買目的有価証券

単位:百万円

| 種 類 | 平成19年9月期 | | 平成20年9月期 | |
|-----------------|------------|---------------------|------------|---------------------|
| | 中間貸借対照表計上額 | 当中間会計期間の損益に含まれた評価差額 | 中間貸借対照表計上額 | 当中間会計期間の損益に含まれた評価差額 |
| 売 買 目 的 有 価 証 券 | 133 | 0 | — | — |

当中間会計期間中に売却した満期保有目的の債券

該当ありません。

金銭の信託関係

該当ありません。

保有目的を変更した有価証券

該当ありません。

営業の状況 [デリバティブ取引 / オフバランス取引]

1. 取引の状況に関する事項

(自平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

(1) 取引の内容

金利関連では金利スワップ取引、通貨関連では通貨スワップ取引並びに為替予約取引を利用しております。

(2) 取引に対する取組方針

将来の金利・為替の変動によるリスク回避を目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(3) 取引の利用目的

金利スワップ取引は、当行の資産・負債に係る将来の金利変動リスクを回避する目的で利用しております。通貨スワップ取引、先物為替予約取引は、外貨建債権債務に係る将来の為替レートの変動リスクを回避する目的で行っています。

なお、当行が利用しているデリバティブ取引には、投機目的のものはありません。

(4) 取引に係るリスクの内容

デリバティブ取引は、市場リスク及び信用リスクの要素を内包しております。市場リスクは、金融商品の金利、為替相場の市場価格の変動によって損失を被る可能性であります。また、信用リスクは取引の相手方がデフォルト等により当初の契約条件の履行ができなくなるリスクですが、その被る損失額は当該契約を再構築するために必要な費用額に限定されております。

(5) 取引に係るリスク管理体制

リスク管理体制につきましては、ALM委員会においてデリバティブ取引の運用状況の報告及び取組方針の決定が行われ、これを受けて取引限度額、取引手続き等を定めた行内規程に基づき取引が行われております。

デリバティブ取引は、ポジション管理、決済管理及び取引の確認を市場金融部で行っております。金利スワップ取引、通貨スワップ取引並びに為替予約取引は月次でポジションを時価評価し、損益状況の把握を行い、一定の限度を超えるリスクが発生しないよう管理しております。また、為替予約取引につきましては、ポジション限度額を設定して、為替リスクの管理を行っております。

(6) 取引の時価等に関する事項についての補足説明

デリバティブ取引において、金利関連取引については金利スワップの特例処理を適用しているもの以外の取引はありません。

2. 取引の時価等に関する事項(デリバティブ取引情報)

(1) 金利関連取引(平成20年9月30日現在)

金利スワップの特例処理を適用しているもの以外の取引はありません。

(2) 通貨関連取引(平成20年9月30日現在)

単位:百万円

| 区分 | 種類 | 契約額等 | 契約額等のうち1年超のもの | 時価 | 評価損益 |
|---------|---------|------|---------------|----|------|
| 金融商品取引所 | 通貨先物 | — | — | — | — |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| 店頭 | 通貨スワップ | — | — | — | — |
| | 為替予約 | 6 | — | 0 | 0 |
| | 通貨オプション | — | — | — | — |
| | その他 | — | — | — | — |
| | 合計 | — | — | 0 | 0 |

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。なお、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成20年9月30日現在)

(4) 債券関連取引(平成20年9月30日現在)

(5) 商品関連取引(平成20年9月30日現在)

(6) クレジットデリバティブ取引(平成20年9月30日現在)

該当ありません。

用語解説

■デリバティブ取引

金利や為替などの本来の金融商品から派生したスワップ・オプションなどの取引のことをいいます。主に相場の変動リスクを回避するなどの目的で利用されています。

■ヘッジ会計

ヘッジ取引のうち一定の要件を満たすものについて、ヘッジ対象に係る損益とヘッジ手段に係る損益を同一の会計期間に認識し、ヘッジの効果を会計に反映させる会計処理をいいます。

■金利スワップの特例処理

想定元本、利息の受払条件、契約期間がヘッジ対象の資産又は負債とほぼ同一であるなどの要件を満たす場合に、金利スワップを時価評価せず金銭の受払の純額を当該資産又は負債に係る利息に加減する会計処理をいいます。

■スワップ取引

あらかじめ決定された条件により2種類のキャッシュ・フローを交換する取引のことです。この2種類のキャッシュ・フローは同通貨間の場合(金利スワップ)と異種通貨間の場合(通貨スワップ)があります。

■オプション取引

ある商品をあらかじめ決定された条件により、購入できる権利(コール)や売却できる権利(プット)を売買する取引のことです。オプションの購入者はオプション行使の権利を保有し、売却者はオプション行使に応じる義務を負います。この際、オプションの購入者は売却者に対しとしてオプション料を支払うことになります。

取引の時価等に関する事項(オフバランス取引情報)

金融派生商品及び先物外国為替取引

単位:億円

| 種 類 | 平成19年9月30日 | | 平成20年9月30日 | | 商 品 の 内 容 |
|-------------|------------|----------|------------|----------|--|
| | 契約金額・想定元本額 | 信用リスク相当額 | 契約金額・想定元本額 | 信用リスク相当額 | |
| 金利及び通貨スワップ | — | — | — | — | 将来の一定期間にわたって、予め決められた金融指標を基準に、元本、利息を交換する取引 |
| 先物外国為替取引 | 0 | 0 | 0 | 0 | 将来の受渡日に、約定為替相場で異種通貨の交換を行うことを約束する取引 |
| 金利及び通貨オプション | — | — | — | — | 将来の特定期日又は特定期間内に、予め決められた利回りあるいは価格で金利や通貨を購入又は売却する権利を売買する取引 |
| その他の金融派生商品 | — | — | — | — | |
| 合 計 | 0 | 0 | 0 | 0 | |

(注) 1. 上記計数は、自己資本比率規制に基づくものであり、信用リスク相当額の算出にあたっては、カレント・エクスポージャー方式を採用しております。
 2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。
 3. なお、自己資本比率規制の対象となっていない金融商品取引(所取引)、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引等の契約金額・想定元本額は次のとおりです。

単位:億円

| 種 類 | 契約金額・想定元本額 | |
|-------------|------------|------------|
| | 平成19年9月30日 | 平成20年9月30日 |
| 金利及び通貨スワップ | — | — |
| 先物外国為替取引 | — | — |
| 金利及び通貨オプション | — | — |
| その他の金融派生商品 | — | — |
| 合 計 | — | — |

与信関連取引

単位:億円

| 種 類 | 契 約 金 額 | | 商 品 の 内 容 |
|---------|------------|------------|---------------------------------------|
| | 平成19年9月30日 | 平成20年9月30日 | |
| コミットメント | 1,560 | 1,500 | 貸越契約の枠空き等、一定の要件に基づき将来の信用供与を約束する取引 |
| 保証取引 | 90 | 78 | 保証先が債務不履行に陥ったときに当該債務の肩代わりを行うことを約束する取引 |
| そ の 他 | — | — | 買戻し条件付債権売却等の取引 |
| 合 計 | 1,650 | 1,579 | |

(注) 有価証券の私算による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。

用語解説

■オフバランス取引

債券先物、オプション、スワップ取引などのように、取引が成約された時点ではバランスシートに計上されませんが、将来、一定の条件が満たされた場合に、確定債権・債務が発生する取引をいいます。

■契約金額と想定元本額

デリバティブ取引を行う際、利息などの受取額や支払額を決定するために用いられる名目上の元本額のことです。したがって、想定元本額自体は必ずしも取引のリスクの大きさを示すものではありませんが、デリバティブ取引の取引規模を示す代表的な指標とされています。

■カレント・エクスポージャー方式

カレント・エクスポージャー方式は、ある時点におけるデリバティブの現在価値、すなわち取引の相手方が倒産し、取引を履行できなくなったとした場合のコスト(再構築コスト)に、ポテンシャル・エクスポージャーを加えることにより、与信相当額を算出します。

■自己資本比率

自己資本比率とは、金融機関の規模に対し元手のお金がどれだけあるかを表す指標です。例えば貸出金が回収できなくなった場合など、内部に留保していた自己資本を取り崩して穴埋めするので、この比率が高いほど経営が安定しているといわれます。資産のリスクに応じてウエイトづけした純資産(リスク・アセット)を分母とし、出資金・積立金・引当金などの内部資金(自己資本)を分子に比率を計算します。

自己資本比率の基準には、海外拠点をもち金融機関に適用される国際統一基準(基準比率8%)と海外拠点をもちない金融機関に適用される国内基準(基準比率4%)があります。なお、当行は国内基準が適用され、自己資本比率が4%を割ると金融当局による行政指導(早期是正措置)が発動されますが、当行は基準値を上回っております。

資本金・株式の状況

資本金の推移

単位:百万円

| | 昭和45年1月 | 昭和48年2月 | 昭和51年2月 | 平成元年12月 | 平成9年3月 | 平成12年3月 | 平成17年9月 | 平成18年3月 | 平成18年9月 | 平成19年3月 |
|-----|---------|---------|---------|---------|--------|---------|---------|---------|---------|---------|
| 資本金 | 750 | 1,300 | 2,000 | 3,136 | 3,811 | 6,000 | 6,728 | 6,828 | 7,231 | 8,233 |

配当政策について

当行は銀行業としての公共性を踏まえ、内部留保の充実に努めるとともに、配当につきましても「安定配当の継続」を基本方針としております。

当行は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当中間会計期間につきましても、上記方針に基づき、平成20年11月14日開催の取締役会において、第89期における中間配当金を1株当たり2円50銭、支払開始日を平成20年12月10日とすることを決議致しました。

内部留保資金につきましては、個人・中小企業の皆さまへのご融資を中心として、安定的かつ効率的な運用を心掛け、株主各位への安定的な利益還元を努めてまいります。

当行は、「取締役会の決議によって、毎年9月30日の最終の株主名簿に記載又は記録された株主又は登録質権者に対し、会社法454条第5項に定める剰余金の配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

株式所有者別内訳

平成20年9月30日現在

| 区 分 | 株式の状況 (1単元の株式数1,000株) | | | | | | | | 単元未満 株式の状況 (株) |
|---------------|-----------------------|--------|--------------|------------|-------|------|-----------|--------|----------------------|
| | 政府及び 地方公共団体 | 金融機関 | 金融商品 取引業者 | その他の 法人 | 外国法人等 | | 個人 その他 | 計 | |
| | | | | | 個人以外 | 個人 | | | |
| 株 主 数 (人) | 28 | 50 | 27 | 853 | 42 | 1 | 5,634 | 6,635 | |
| 所有株式数 (単 元) | 2,154 | 19,285 | 879 | 22,502 | 3,103 | 2 | 46,051 | 93,976 | 1,123,631 |
| 割 合 (%) | 2.29 | 20.52 | 0.94 | 23.95 | 3.30 | 0.00 | 49.00 | 100.00 | |

(注) 1.自己株式259,224株は「個人その他」に259単元、「単元未満株式の状況」に224株含まれております。
2.「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が31単元含まれております。

大株主一覧

平成20年9月30日現在

| 氏名又は名称 | 住 所 | 所有株式数 | 発行済株式総数に 対する所有株式数の割合 |
|---|--|----------|-------------------------|
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 2,969 千株 | 3.12% |
| 東北銀行従業員持株会 | 岩手県盛岡市内丸3番1号 | 2,553 | 2.68 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4G) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 2,550 | 2.68 |
| シービーエヌワイティエイフインターナショナル キャップパリュールポートフォリオ (常任代理人)シティバンク銀行株式会社 | 1299 OCEAN AVENUE, 11F, SANTA MONICA, CA 90401 USA (東京都品川区東品川二丁目3番14号) | 1,528 | 1.60 |
| 富国生命保険相互会社 | 東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 | 1,106 | 1.16 |
| 三井生命保険株式会社 | 東京都千代田区大手町一丁目2番3号 | 1,072 | 1.12 |
| あいおい損害保険株式会社 | 東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 | 1,066 | 1.12 |
| 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口4) | 東京都中央区晴海一丁目8番11号 | 975 | 1.02 |
| 三井住友海上火災保険株式会社 | 東京都中央区新川二丁目27番2号 | 925 | 0.97 |
| 日本マスター・トラスト信託銀行株式会社(信託口) | 東京都港区浜松町二丁目11番3号 | 767 | 0.80 |
| 計 | | 15,511 | 16.31 |

子会社等の情報及び連結の業績

直近の中間事業年度における事業の概況(平成20年度中間期)

当中間連結会計期間における事業の種類別セグメントの業績は、銀行業務では、経常収益は前中間期比3億16百万円減少し77億6百万円、経常利益は前中間期比4億5百万円減少し7億41百万円となりました。リース業務では、経常収益は前中間期比41百万円減少し9億27百万円、経常利益は前中間期比20百万円減少し4百万円の経常損失となりました。クレジットカード業務などその他金融関連業務では、経常収益は前中間期比76百万円減少し5億4百万円、経常利益は前中間期比73百万円増加し65百万円となりました。

連結自己資本比率は、国内基準を採用しており、前中間連結会計期間末比0.61ポイント低下し当中間連結会計期間末は8.95%となりました。

子会社等の情報

| 会社名 | 所在地 | 主要業務内容 | 設立年月日 | 資本金 |
|-------------------|-----------------|-----------------------|-------------|-------|
| 東北ビジネスサービス株式会社 | 盛岡市津志田町一丁目5番55号 | 当行の委託による事務処理及び現金整理等 | 昭和57年1月29日 | 33百万円 |
| 株式会社東北ジェシービーカード | 盛岡市菜園一丁目3番6号 | クレジットカード業務 | 昭和58年5月17日 | 20百万円 |
| 東北保証サービス株式会社 | 盛岡市茶畑二丁目25番46号 | 住宅および消費者金融に係る信用保証業務等 | 昭和59年10月25日 | 30百万円 |
| とうぎん総合リース株式会社 | 盛岡市中ノ橋通一丁目4番22号 | 各種機械器具の賃貸業 | 昭和61年10月22日 | 20百万円 |
| 東北銀ソフトウェアサービス株式会社 | 盛岡市茶畑二丁目25番46号 | コンピュータソフトウェアの開発ならびに販売 | 昭和62年8月20日 | 30百万円 |

(注) 上記5社はすべて連結対象としております。

最近3中間連結会計期間及び2連結会計年度の主要な経営指標等の推移

| | 平成18年度 中間連結会計期間 | 平成19年度 中間連結会計期間 | 平成20年度 中間連結会計期間 | 平成18年度 | 平成19年度 |
|-------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|-------------------------------|
| | (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) | (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日) | (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日) | (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日) | (自 平成19年4月1日 至 平成20年3月31日) |
| 連結経常収益 | 8,493百万円 | 9,246 | 8,815 | 18,174 | 18,239 |
| 連結経常利益 | 846百万円 | 1,153 | 821 | 1,719 | 1,674 |
| 連結中間純利益 | 456百万円 | 642 | 426 | — | — |
| 連結当期純利益 | —百万円 | — | — | 834 | 1,031 |
| 連結純資産額 | 23,908百万円 | 25,570 | 22,868 | 25,812 | 23,753 |
| 連結総資産額 | 655,961百万円 | 653,483 | 652,306 | 633,355 | 650,285 |
| 1株当たり純資産額 | 257.32円 | 247.13 | 218.25 | 249.57 | 228.11 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 5.52円 | 6.77 | 4.49 | — | — |
| 1株当たり当期純利益金額 | —円 | — | — | 9.76 | 10.86 |
| 潜在株式調整後1株当たり 中間純利益金額 | 5.03円 | — | — | — | — |
| 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額 | —円 | — | — | — | — |
| 連結自己資本比率 (国内基準) | 9.42% | 9.56 | 8.95 | 9.85 | 9.37 |

(注) 1. 「連結総資産額」は、平成18年度から有価証券の私算による社債に対する保証債務に係る支払承諾及び支払承諾見返について相殺しております。
 2. 平成18年度以降の「潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額」については、潜在株式がないので記載しておりません。
 3. 1株当たり情報の算定上の基礎は、中間連結財務諸表に関する注記事項(当中間連結会計期間)の(1株当たり情報)に記載しております。
 4. 「連結自己資本比率」は、平成18年度末から、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を適用しております。
 なお、平成18年度中間連結会計期間は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成5年大蔵省告示第55号に定められた算式に基づき算出しております。

中間連結財務諸表

金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明

当行は、前中間連結会計期間(自平成19年4月1日 至平成19年9月30日)及び当中間連結会計期間(自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)の中間連結財務諸表について、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、北光監査法人の監査証明を受けております。

中間連結貸借対照表

単位:百万円

| 科 目 | 前中間連結会計期間末 (平成19年9月30日) | 当中間連結会計期間末 (平成20年9月30日) |
|--------------|----------------------------|----------------------------|
| | 金額 | 金額 |
| (資産の部) | | |
| 現金預け金 | 26,589 | 25,644 |
| コールローン及び買入手形 | 33,000 | 13,100 |
| 買入金銭債権 | 0 | 0 |
| 商品有価証券 | 133 | — |
| 有価証券 | 126,532 | 133,773 |
| 貸出金 | 439,756 | 447,315 |
| 外国為替 | 206 | 291 |
| その他資産 | 5,021 | 12,172 |
| 有形固定資産 | 11,938 | 9,160 |
| 無形固定資産 | 377 | 421 |
| 繰延税金資産 | 5,639 | 7,568 |
| 支払承諾見返 | 9,065 | 7,917 |
| 貸倒引当金 | △ 4,777 | △ 5,059 |
| 資産の部合計 | 653,483 | 652,306 |
| (負債の部) | | |
| 預渡性預金 | 607,344 | 600,842 |
| 借入金 | — | 7,361 |
| 外国為替 | 2,576 | 4,491 |
| 社債 | 0 | — |
| その他負債 | 1,200 | 1,200 |
| 退職給付引当金 | 3,837 | 3,825 |
| 役員退職慰労引当金 | 2,434 | 2,408 |
| 睡眠預金払出損失引当金 | 143 | 12 |
| 偶発損失引当金 | — | 13 |
| ポイント引当金 | — | 61 |
| 利息返還損失引当金 | 18 | 18 |
| 利息返還損失引当金 | 2 | 2 |
| 再評価に係る繰延税金負債 | 1,291 | 1,281 |
| 支払承諾 | 9,065 | 7,917 |
| 負債の部合計 | 627,913 | 629,437 |
| (純資産の部) | | |
| 資本金 | 8,233 | 8,233 |
| 資本剰余金 | 6,162 | 6,162 |
| 利益剰余金 | 8,661 | 9,016 |
| 自己株式 | △ 51 | △ 57 |
| 株主資本合計 | 23,006 | 23,354 |
| その他有価証券評価差額金 | △ 1,241 | △ 4,323 |
| 土地再評価差額金 | 1,683 | 1,668 |
| 評価・換算差額等合計 | 441 | △ 2,655 |
| 少数株主持分 | 2,122 | 2,168 |
| 純資産の部合計 | 25,570 | 22,868 |
| 負債及び純資産の部合計 | 653,483 | 652,306 |

中間連結損益計算書

単位:百万円

| 科 目 | 前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) |
|------------------|--|--|
| | 金額 | 金額 |
| 経常収益 | 9,246 | 8,815 |
| 資金運用収益 | 6,317 | 6,583 |
| (うち貸出金利息) | (5,534) | (5,671) |
| (うち有価証券利息配当金) | (607) | (773) |
| 役務取引等収益 | 1,370 | 1,124 |
| その他業務収益 | 1,118 | 990 |
| その他経常収益 | 440 | 116 |
| 経常費用 | 8,093 | 7,993 |
| 資金調達費用 | 899 | 1,070 |
| (うち預金利息) | (824) | (976) |
| 役務取引等費用 | 518 | 463 |
| その他業務費用 | 1,000 | 861 |
| 営業経費 | 4,843 | 4,912 |
| その他経常費用 | 831 | 684 |
| 経常利益 | 1,153 | 821 |
| 特別利益 | 110 | 105 |
| 償却債権取立益 | — | 80 |
| リース会計基準の適用に伴う影響額 | — | 25 |
| 特別損失 | 17 | 19 |
| 固定資産処分損失 | 4 | 14 |
| 減損損失 | 13 | 5 |
| その他の特別損失 | 0 | — |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,246 | 907 |
| 法人税、住民税及び事業税 | 187 | 98 |
| 法人税等調整額 | 417 | 323 |
| 法人税等合計 | — | 421 |
| 少数株主利益(△は少数株主損失) | △ 1 | 59 |
| 中間純利益 | 642 | 426 |

中間連結株主資本等変動計算書

単位:百万円

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成19年3月31日残高 | 8,233 | 6,163 | 8,255 | △ 47 | 22,604 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | △ 237 | | △ 237 |
| 中間純利益 | | | 642 | | 642 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 5 | △ 5 |
| 自己株式の処分 | | △ 0 | | 1 | 1 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 | — | △ 0 | 405 | △ 3 | 401 |
| 平成19年9月30日残高 | 8,233 | 6,162 | 8,661 | △ 51 | 23,006 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 少数株主持分 |
|-----------------------------|--------------|---------|----------|--|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | | |
| 平成19年3月31日残高 | △ 602 | △ 1 | 1,683 | | 2,128 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当(注) | | | | | |
| 中間純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | △ 639 | 1 | — | | △ 5 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 | △ 639 | 1 | — | | △ 5 |
| 平成19年9月30日残高 | △ 1,241 | — | 1,683 | | 2,122 |

(注) 平成19年6月の定時株主総会における決議項目であります。

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

| | 株主資本 | | | | |
|-----------------------------|-------|-------|-------|------|--------|
| | 資本金 | 資本剰余金 | 利益剰余金 | 自己株式 | 株主資本合計 |
| 平成20年3月31日残高 | 8,233 | 6,162 | 8,827 | △ 53 | 23,169 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | △ 237 | | △ 237 |
| 中間純利益 | | | 426 | | 426 |
| 自己株式の取得 | | | | △ 5 | △ 5 |
| 自己株式の処分 | | △ 0 | | 1 | 0 |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | 0 | | 0 |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | | | | | |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 | — | △ 0 | 189 | △ 3 | 185 |
| 平成20年9月30日残高 | 8,233 | 6,162 | 9,016 | △ 57 | 23,354 |

| | 評価・換算差額等 | | | | 少数株主持分 |
|-----------------------------|--------------|---------|----------|--|--------|
| | その他有価証券評価差額金 | 繰延ヘッジ損益 | 土地再評価差額金 | | |
| 平成20年3月31日残高 | △ 3,196 | △ 0 | 1,668 | | 2,112 |
| 中間連結会計期間中の変動額 | | | | | |
| 剰余金の配当 | | | | | |
| 中間純利益 | | | | | |
| 自己株式の取得 | | | | | |
| 自己株式の処分 | | | | | |
| 土地再評価差額金の取崩 | | | | | |
| 株主資本以外の項目の中間連結会計期間中の変動額(純額) | △ 1,126 | 0 | △ 0 | | 56 |
| 中間連結会計期間中の変動額合計 | △ 1,126 | 0 | △ 0 | | 56 |
| 平成20年9月30日残高 | △ 4,323 | — | 1,668 | | 2,168 |

中間連結キャッシュ・フロー計算書

単位:百万円

| 区 分 | 前中間連結会計期間 (自平成19年4月1日 至平成19年9月30日) | 当中間連結会計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日) |
|------------------------------|--|--|
| | 金額 | 金額 |
| I 営業活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 税金等調整前中間純利益 | 1,246 | 907 |
| 減価償却費 | 885 | 329 |
| 減損損失 | 13 | 5 |
| 貸倒引当金の純増減(△) | △ 492 | △ 227 |
| 退職給付引当金の純増減(△) | 22 | △ 0 |
| 役員退職慰労引当金の純増減(△) | △ 40 | △ 148 |
| 睡眠預金払出損失引当金の純増減(△) | — | 3 |
| 偶発損失引当金の純増減(△) | — | 36 |
| ポイント引当金の純増減(△) | 0 | 0 |
| 利息返還損失引当金の純増減(△) | 2 | △ 4 |
| 資金運用収益 | △ 6,317 | △ 6,583 |
| 資金調達費用 | 899 | 1,070 |
| 有価証券関係損益(△) | △ 309 | 357 |
| 固定資産処分損益(△) | 4 | 14 |
| 貸出金の純増(△)減 | 6,815 | △ 2,727 |
| 預金の純増減(△) | 20,616 | △ 3,623 |
| 譲渡性預金の純増減(△) | — | 7,361 |
| 借入金(劣後特約借入金を除く)の純増減(△) | 100 | 121 |
| 預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減 | 76 | 113 |
| コールローン等の純増(△)減 | △ 17,200 | 11,200 |
| 外国為替(資産)の純増(△)減 | △ 40 | △ 5 |
| 外国為替(負債)の純増減(△) | 0 | — |
| 資金運用による収入 | 6,275 | 6,599 |
| 資金調達による支出 | △ 728 | △ 1,030 |
| その他 | △ 735 | △ 4,516 |
| 小 計 | 11,093 | 9,255 |
| 法人税等の支払額 | △ 87 | △ 359 |
| 営業活動によるキャッシュ・フロー | 11,006 | 8,896 |
| II 投資活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 有価証券の取得による支出 | △ 31,088 | △ 18,368 |
| 有価証券の売却による収入 | 17,481 | 5,724 |
| 有価証券の償還による収入 | 2,581 | 2,477 |
| 有形固定資産の取得による支出 | △ 866 | △ 433 |
| 無形固定資産の取得による支出 | △ 37 | △ 152 |
| 有形固定資産の売却による収入 | 23 | — |
| 投資活動によるキャッシュ・フロー | △ 11,906 | △ 10,752 |
| III 財務活動によるキャッシュ・フロー | | |
| 配当金支払額 | △ 237 | △ 237 |
| 少数株主への配当金支払額 | △ 3 | △ 3 |
| 自己株式の取得による支出 | △ 5 | △ 5 |
| 自己株式の売却による収入 | 1 | 0 |
| 財務活動によるキャッシュ・フロー | △ 244 | △ 244 |
| IV 現金及び現金同等物に係る換算差額 | △ 3 | 6 |
| V 現金及び現金同等物の増加額(△減少額) | △ 1,147 | △ 2,094 |
| VI 現金及び現金同等物の期首残高 | 16,391 | 16,604 |
| VII 現金及び現金同等物の中間期末残高 | 15,244 | 14,510 |

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項
(当中間連結会計期間)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社 5社

会社名

東北ビジネスサービス株式会社
株式会社東北ジェーシーピーカード
東北保証サービス株式会社
とうぎん総合リース株式会社
東北銀ソフトウェアサービス株式会社

(2) 非連結子会社

該当ありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当ありません。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日 5社

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法

商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券のうち時価のあるものについては中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、時価のないものについては、移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。

(4) 減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

当行の有形固定資産は、定率法(ただし、平成10年4月1日以後に取得した建物(建物附属設備を除く。))については定額法)を採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。

また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 9年~30年

その他 3年~20年

連結子会社の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定額法により償却しております。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法によっております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。

(5) 貸倒引当金の計上基準

当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

「銀行等金融機関の資産の自己査定に係る内部統制の検証並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」(日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号)に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控

除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,133百万円であります。

連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ引き当てております。

(6) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、数理計算上の差異の損益処理方法は以下のとおりであります。

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生した連結会計年度から損益処理

(7) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、連結子会社が役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく当中間連結会計期間末における必要額を計上しております。

(追加情報)

当行は、役員退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規定に基づく必要額を計上しておりましたが、平成20年6月25日開催の第88期定時株主総会の決議により、役員退職慰労金制度廃止に伴う打ち切り支給を実施いたしました。制度の廃止に伴い、役員退職慰労引当金を全額取崩し、打ち切り支給額未払分151百万円についてはその他負債に含めて表示しております。

(8) 睡眠預金払出損失引当金の計上基準

当行の睡眠預金払出損失引当金は、一定期間取引が無いことを事由として負債計上を中止し、利益計上した預金(以下、「睡眠預金」という。)について、預金者からの払出請求に備えるため、過去の平均払出実績率に基づく将来の払出損失発生見込額を計上しております。

連結子会社については、該当ありません。

(追加情報)

従来、睡眠預金の払出しは支出時の費用として計上しておりましたが、「租税特別措置法上の準備金及び特別法上の引当金又は準備金並びに役員退職慰労引当金等に関する監査上の取扱い」(日本公認会計士協会監査・保証実務委員会報告第42号平成19年4月13日)が平成19年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、前連結会計年度の下期において、過去の一定期間の平均払出実績率に基づく将来の払出損失発生見込額を見積り、睡眠預金払出損失引当金として計上する方法に変更しております。

なお、前中間連結会計期間は、払出実績率の算定に必要なデータ収集ができなかったため、従来の方法によっております。前中間連結会計期間において、変更後の方法による場合、経常利益は1百万円、税金等調整前中間純利益は7百万円少なく計上されます。

(9) 偶発損失引当金の計上基準

当行の偶発損失引当金は、信用保証協会との責任共有制度による負担金の支払に備えるため、予め定めている貸出金等の償却・引当基準書に基づき将来の負担金支払見積額を計上しております。

連結子会社については、該当ありません。

(10) ポイント引当金の計上基準

ポイント引当金は、連結子会社が行っているクレジットカード業務に係る交換可能ポイントの使用による費用負担に備えるため、当中間連結会計期間末において将来使用されると見込まれる額を計上しております。

(11) 利息返還損失引当金の計上基準

利息返還損失引当金は、連結子会社が利息制限法の上限金利を超過する貸付金利息の返還請求に備えるため、過去の返還実績等を勘案した見積返還額を計上しております。

(12) 外貨建資産・負債の換算基準

当行の外貨建資産・負債は、主として中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社については、該当ありません。

(13) リース取引の処理方法

当行及び連結子会社の所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

(14) 重要なヘッジ会計の方法

為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

なお、デリバティブ取引のうち、ヘッジ対象となる一部の資産・負債については、金利スワップの特例処理を行っております。

連結子会社については、該当ありません。

(15) 消費税等の会計処理

当行及び連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

中間連結財務諸表作成のための基本となる

重要な事項の変更(当中間連結会計期間)

(リース取引に関する会計基準)

所有権移転外ファイナンス・リース取引については、従来、賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりましたが、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号平成19年3月30日)及び「リース取引に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第16号同前)が平成20年4月1日以後開始する連結会計年度から適用されることになったことに伴い、当中間連結会計期間から同会計基準及び適用指針を適用しております。

(貸手側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る会計処理については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

なお、リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、期首に前連結会計年度末における固定資産の減価償却累計額控除後の額で契約したものととして、その他資産に計上す

る方法によっております。

(借手側)

リース取引開始日が平成20年4月1日に開始する連結会計年度に属する所有権移転外ファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。

これにより、従来の方法に比べ「その他資産」は2,836百万円及び「無形固定資産」は1百万円それぞれ増加し、「有形固定資産」は2,837百万円減少しております。また、損益に与える影響は「リース会計基準の適用に伴う影響額」として25百万円を特別利益に計上しております。

注記事項(当中間連結会計期間)

(中間連結貸借対照表関係)

1. 貸出金のうち、破綻先債権額は2,167百万円、延滞債権額は12,567百万円であります。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

2. 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額は516百万円であります。

なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は5,425百万円であります。

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。

4. 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は20,676百万円であります。

なお、上記1.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

5. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、4,870百万円であります。

6. 担保に供している資産は次のとおりであります。

| | |
|-------------|----------|
| 担保に供している資産 | |
| 有価証券 | 4,603百万円 |
| 現金 | 6百万円 |
| 担保資産に対応する債務 | |
| 預金 | 3,490百万円 |

上記のほか、為替決済、手形交換等の取引の担保として、有価証券21,500百万円を差し入れております。

また、その他資産のうち保証金は44百万円、敷金は19百万円あります。

7. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、168,103百万円あります。このうち契約残存期間が1年以内のものが161,725百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をする

ことができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

8. 土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 平成11年3月31日

同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める地価税法に基づいて、(奥行価格補正、側方路線影響加算、不整形地補正による補正等)合理的な調整を行って算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用の土地の当中間連結会計期間末における時価の合計額と当該事業用の土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,428百万円

9. 有形固定資産の減価償却累計額 14,153百万円
 10. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金3,500百万円が含まれております。
 11. 社債は、劣後特約付社債であります。
 12. 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当行の保証債務の額は855百万円であります。

(中間連結損益計算書関係)

1. その他経常費用には、株式等償却418百万円、貸倒引当金繰入額103百万円及び貸出金償却93百万円を含んでおります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

単位:千株

| | 前連結会計年度 末株式数 | 当中間連結会計 期間増加株式数 | 当中間連結会計 期間減少株式数 | 当中間連結会計 期間末株式数 | 摘要 |
|-------|-----------------|--------------------|--------------------|-------------------|-----|
| 発行済株式 | | | | | |
| 普通株式 | 95,099 | — | — | 95,099 | |
| 合計 | 95,099 | — | — | 95,099 | |
| 自己株式 | | | | | |
| 普通株式 | 234 | 30 | 5 | 259 | (注) |
| 合計 | 234 | 30 | 5 | 259 | |

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加30千株は、単元未満株式の買取りによる増加であります。

普通株式の自己株式の株式数の減少5千株は、単元未満株式の売渡請求を受けた売渡による減少であります。

2. 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額(百万円) | 1株当たりの金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|----------------------|-------|-------------|-------------|----------------|----------------|
| 平成20年6月25日 定時株主総会 | 普通株式 | 237 | 2.5 | 平成20年 3月31日 | 平成20年 6月26日 |

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

| (決議) | 株式の種類 | 配当金の総額 (百万円) | 配当の原資 | 1株当たりの 金額(円) | 基準日 | 効力発生日 |
|---------------------|-------|-----------------|-------|-----------------|----------------|-----------------|
| 平成20年11月14日 取締役会 | 普通株式 | 237 | 利益剰余金 | 2.5 | 平成20年 9月30日 | 平成20年 12月10日 |

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

(単位:百万円)

| | |
|--------------|----------|
| 平成20年9月30日現在 | |
| 現金預け金勘定 | 25,644 |
| 定期預け金 | △ 10,096 |
| その他の預け金 | △ 1,037 |
| 現金及び現金同等物 | 14,510 |

(リース取引関係)

(貸手側)

| | |
|---------------|----------|
| 1. リース投資資産の内訳 | |
| リース料債権部分 | 2,864百万円 |
| 見積残存価額部分 | 261百万円 |
| 受取利息相当額 | △ 439百万円 |
| リース投資資産 | 2,686百万円 |

2. リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の金額の回収期日別内訳

単位:百万円

| | リース債権 | リース投資資産に係る リース料債権部分 |
|---------------|-------|------------------------|
| 1 年 以 内 | — | 986 |
| 1 年 超 2 年 以 内 | — | 741 |
| 2 年 超 3 年 以 内 | — | 519 |
| 3 年 超 4 年 以 内 | — | 335 |
| 4 年 超 5 年 以 内 | — | 153 |
| 5 年 超 | — | 128 |
| 合 計 | — | 2,864 |

(借手側)

該当ありません。

(有価証券関係)

※ 「子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの」については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

単位:百万円

| | 中間連結貸借対照表計上額 | 時価 | 差額 |
|-------|--------------|-------|-------|
| 国 債 | 1,000 | 931 | △ 68 |
| 地 方 債 | 1,637 | 1,621 | △ 15 |
| 社 債 | 1,000 | 991 | △ 8 |
| そ の 他 | 3,000 | 2,889 | △ 110 |
| 合 計 | 6,637 | 6,433 | △ 203 |

(注) 時価は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2. その他有価証券で時価のあるもの(平成20年9月30日現在)

単位:百万円

| | 取得原価 | 中間連結貸借対照表計上額 | 評価差額 |
|-----|---------|--------------|---------|
| 株式 | 9,117 | 6,680 | △ 2,437 |
| 債券 | 96,038 | 93,842 | △ 2,195 |
| 国債 | 39,543 | 37,615 | △ 1,927 |
| 地方債 | 802 | 792 | △ 10 |
| 社債 | 55,692 | 55,434 | △ 258 |
| その他 | 27,538 | 24,900 | △ 2,638 |
| 合計 | 132,695 | 125,423 | △ 7,271 |

(注) 1. 中間連結貸借対照表計上額は、当中間連結会計期間末日における市場価格等に基づく時価により計上したものであります。

2. その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間連結会計期間の損失として処理(以下、「減損処理」という。)しております。

当中間連結会計期間における減損処理額は、416百万円(うち、株式416百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、個々の銘柄について中間連結会計期間末日における時価が取得原価に比較して50%以上下落している場合、及び30%以上50%未満の下落率の場合で過去の一定期間における時価の推移等を考慮し、時価の回復可能性が認められない場合であります。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間連結貸借対照表計上額(平成20年9月30日現在)

単位:百万円

| | 金額 |
|-------------------|-----|
| 満期保有目的の債券 社債 | 855 |
| その他有価証券 非上場株式等 | 857 |

(金銭の信託関係)

該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。(平成20年9月30日現在)

単位:百万円

| | 金額 |
|--|---------|
| 評価差額 | △ 7,271 |
| その他有価証券 | △ 7,271 |
| その他の金銭の信託 | — |
| (+) 繰延税金資産 | 2,948 |
| その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前) | △ 4,332 |
| (△) 少数株主持分相当額 | 0 |
| (+) 持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額 | — |
| その他有価証券評価差額金 | △ 4,332 |

(1株当たり情報)

| | 当中間連結会計期間 [自平成20年4月1日 至平成20年9月30日] |
|---------------------|---------------------------------------|
| 1株当たり純資産額 | 218円25銭 |
| 1株当たり中間純利益金額 | 4円49銭 |
| 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額 | — |

(注) 1. 1株当たり中間純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間 [自平成20年4月1日 至平成20年9月30日] |
|----------------|---------------------------------------|
| 1株当たり中間純利益金額 | |
| 中間純利益 | 426百万円 |
| 普通株主に帰属しない金額 | —百万円 |
| 普通株式に係る中間純利益 | 426百万円 |
| 普通株式の中間期中平均株式数 | 94,855千株 |

2. なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。

3. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

| | 当中間連結会計期間末 [平成20年9月30日] |
|---------------------------------|----------------------------|
| 純資産の部の合計額 | 22,868百万円 |
| 純資産の部の合計額から控除する金額 (うち少数株主持分) | 2,168百万円 (2,168百万円) |
| 普通株式に係る中間期末の純資産額 | 20,699百万円 |
| 1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末の普通株式の数 | 94,840千株 |

セグメント情報

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

単位:百万円

| | 銀行業務 | リース業務 | その他業務 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|-------------------|---------|-------|-------|---------|---------|---------|
| I 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 7,870 | 899 | 476 | 9,246 | — | 9,246 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 152 | 68 | 103 | 324 | (324) | — |
| 計 | 8,022 | 968 | 580 | 9,571 | (324) | 9,246 |
| 経常費用 | 6,875 | 951 | 588 | 8,415 | (321) | 8,093 |
| 経常利益(△は経常損失) | 1,146 | 16 | △ 8 | 1,155 | (2) | 1,153 |
| II 資産 | 651,013 | 5,648 | 4,501 | 661,163 | (7,680) | 653,483 |

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

単位:百万円

| | 銀行業務 | リース業務 | その他業務 | 計 | 消去又は全社 | 連結 |
|-------------------|---------|-------|-------|---------|---------|---------|
| I 経常収益 | | | | | | |
| (1) 外部顧客に対する経常収益 | 7,555 | 862 | 396 | 8,815 | — | 8,815 |
| (2) セグメント間の内部経常収益 | 151 | 64 | 107 | 323 | (323) | — |
| 計 | 7,706 | 927 | 504 | 9,138 | (323) | 8,815 |
| 経常費用 | 6,965 | 931 | 439 | 8,336 | (342) | 7,993 |
| 経常利益(△は経常損失) | 741 | △ 4 | 65 | 802 | 19 | 821 |
| II 資産 | 649,544 | 4,835 | 4,376 | 658,756 | (6,448) | 652,306 |

(注) 1. 一般企業の売上高及び営業利益に代えて、それぞれ経常収益及び経常利益を記載しております。

2. 各事業の主な内容は次のとおりであります。

- (1) 銀行業務…銀行業、銀行事務代行業
- (2) リース業務…リース業
- (3) その他業務…クレジットカード業、信用保証業、ソフトウェアの開発及び販売業

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

当行は在外支店及び在外子会社を有していないため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【国際業務経常収益】

前中間連結会計期間(自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

当中間連結会計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

国際業務経常収益が連結経常収益の10%未満のため、国際業務経常収益の記載を省略しております。

連結リスク管理債権

単位:百万円

銀行法施行規則第19条の3に基づき開示する連結ベースでの「破綻先債権」「延滞債権」「3か月以上延滞債権」「貸出条件緩和債権」の額は以下のとおりです。

| 区 分 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|---------------------|----------|----------|
| 破 綻 先 債 権 額 | 1,623 | 2,167 |
| 延 滞 債 権 額 | 14,292 | 12,567 |
| 3 か 月 以 上 延 滞 債 権 額 | 458 | 516 |
| 貸 出 条 件 緩 和 債 権 額 | 4,390 | 5,425 |
| 合 計 | 20,764 | 20,676 |

連結自己資本比率 [国内基準]

単位:百万円

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準(平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。)に定められた算式に基づき算出しております。

なお、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法を採用しております。

| 項 目 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|---|----------|----------|
| 資 本 金 | 8,233 | 8,233 |
| うち非累積的永久優先株 | — | — |
| 新 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| 資 本 剰 余 金 | 6,162 | 6,162 |
| 利 益 剰 余 金 | 8,661 | 9,016 |
| 自 己 株 式 (△) | 51 | 57 |
| 自 己 株 式 申 込 証 拠 金 | — | — |
| 社 外 流 出 予 定 額 (△) | 237 | 237 |
| そ の 他 有 価 証 券 の 評 価 差 損 (△) | 1,241 | 4,323 |
| 為 替 換 算 調 整 勘 定 | — | — |
| 新 株 予 約 権 | — | — |
| 連 結 子 法 人 等 の 少 数 株 主 持 分 | 2,122 | 2,168 |
| うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券 | — | — |
| 営 業 権 相 当 額 (△) | — | — |
| の れ ん 相 当 額 (△) | — | — |
| 企業結合等により計上される無形固定資産相当額 (△) | — | — |
| 証券化取引に伴い増加した自己資本相当額 (△) | — | — |
| 繰延税金資産の控除前の(基本的項目)計(上記各項目の合計額) | — | — |
| 繰 延 税 金 資 産 の 控 除 金 額 (△) | — | — |
| 計 (A) | 23,649 | 20,963 |
| うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券(注1) | — | — |
| 土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額 | 1,338 | 1,327 |
| 一 般 貸 倒 引 当 金 | 1,845 | 1,675 |
| 負 債 性 資 本 調 達 手 段 等 | 2,700 | 4,700 |
| うち永久劣後債務(注2) | — | — |
| うち期限付劣後債務及び期限付優先株(注3) | 2,700 | 4,700 |
| 計 | 5,884 | 7,702 |
| うち自己資本への算入額 (B) | 5,884 | 7,702 |
| 控 除 項 目 (注4) (C) | — | — |
| 自 己 資 本 額 (A)+(B)-(C) (D) | 29,534 | 28,665 |
| 資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目 | 273,498 | 286,017 |
| オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目 | 8,786 | 7,849 |
| リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 | | |
| 信用リスク・アセットの額 (E) | 282,285 | 293,867 |
| オペレーショナル・リスク相当額に係る額((G)/8%) (F) | 26,388 | 26,082 |
| (参考)オペレーショナル・リスク相当額 (G) | 2,111 | 2,086 |
| 計 (E)+(F) (H) | 308,673 | 319,949 |
| 連 結 自 己 資 本 比 率 (国 内 基 準) = D / H × 1 0 0 | 9.56% | 8.95% |
| (参 考) T i e r 1 比 率 = A / H × 1 0 0 | 7.66% | 6.55% |

(注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等(海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。)であります。

2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。

(1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること

(2) 一定の場合を除き、償還されないものであること

(3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること

(4) 利払い義務の延期が認められるものであること

3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限定されております。

4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

本頁以降では、「銀行法施行規則第19条の2第1項第5号ニ等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(平成19年金融庁告示第15号、いわゆる「バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)」に基づく開示)により定められた開示項目を記載しております。

◆ 自己資本の構成に関する事項及び自己資本比率及び基本的項目比率

自己資本の構成の内訳、及び自己資本比率、基本的項目比率につきましては、11頁に記載の「単体自己資本比率[国内基準]」、及び24頁に記載の「連結自己資本比率[国内基準]」を参照願います。

◆ 自己資本の充実度に関する事項

● 所要自己資本の額

| 単体 | 項目 | 所要自己資本の額 | |
|--------|---|----------|----------|
| | | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 |
| 単位:百万円 | | | |
| I | 資産(オン・バランス)項目信用リスク・アセット | 10,853 | 11,344 |
| | 1. 現金 | — | — |
| | 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — |
| | 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 1 | 1 |
| | 4. 国際決済銀行等向け | — | — |
| | 5. 我が国の地方公共団体向け | — | — |
| | 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | — |
| | 7. 国際開発銀行向け | — | — |
| | 8. 我が国の政府関係機関向け | 80 | 68 |
| | 9. 地方三公社向け | 8 | — |
| | 10. 金融機関及び証券会社向け | 397 | 538 |
| | 11. 法人等向け | 4,245 | 4,344 |
| | 12. 中小企業等向け及び個人向け | 1,621 | 1,800 |
| | 13. 抵当権付住宅ローン | 1,012 | 955 |
| | 14. 不動産取得等事業向け | 1,881 | 2,055 |
| | 15. 三月以上延滞等 | 188 | 213 |
| | 16. 取立未済手形 | — | — |
| | 17. 信用保証協会等による保証付 | 253 | 250 |
| | 18. 株式会社産業再生機構による保証付 | — | — |
| | 19. 出資等 | 538 | 380 |
| | 20. 上記以外 | 617 | 732 |
| | 21. 証券化(オリジネーターの場合) | — | — |
| | 22. 証券化(オリジネーター以外の場合) | 6 | 4 |
| | 23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | — |
| II | オフ・バランス取引等項目信用リスク・アセット | 353 | 313 |
| | 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — | — |
| | 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | — | 3 |
| | 3. 短期の貿易関連偶発債務 | — | — |
| | 4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 13 | 13 |
| | 5. N I F又はR U F | — | — |
| | 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | — | 1 |
| | 7. 内部格付手法におけるコミットメント | — | — |
| | 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 294 | 250 |
| | (うち借入金保証) | 38 | 26 |
| | (うち有価証券保証) | — | — |
| | (うち手形引受) | — | — |
| | (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | — | — |
| | (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | — | — |
| | 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) | — | — |
| | 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) | — | — |
| | 控除額(△) | — | — |
| | 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 1 | 1 |
| | 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 36 | 37 |
| | 12. 派生商品取引 | 6 | 5 |
| | (1) 外為関連取引 | — | — |
| | (2) 金利関連取引 | 6 | 5 |
| | (3) 金関連取引 | — | — |
| | (4) 株式関連取引 | — | — |
| | (5) 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — |
| | (6) その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| | (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) | — | — |
| | 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | — | — |
| | 13. 長期決済期間取引 | — | — |
| | 14. 未決済取引 | — | — |
| | 15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | — | — |
| | 16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | — | — |
| III | オペレーショナル・リスク相当額 | 986 | 976 |
| | 合計(総所要自己資本額) | 12,193 | 12,634 |

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

連結

単位:百万円

| 項目 | 所要自己資本の額 | |
|---|----------|----------|
| | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 |
| I 資産(オン・バランス)項目信用リスク・アセット | 10,939 | 11,440 |
| 1. 現金 | — | — |
| 2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け | — | — |
| 3. 外国の中央政府及び中央銀行向け | 1 | 1 |
| 4. 国際決済銀行等向け | — | — |
| 5. 我が国の地方公共団体向け | — | — |
| 6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け | — | — |
| 7. 国際開発銀行向け | — | — |
| 8. 我が国の政府関係機関向け | 80 | 68 |
| 9. 地方三公社向け | 8 | — |
| 10. 金融機関及び証券会社向け | 397 | 538 |
| 11. 法人等向け | 4,190 | 4,295 |
| 12. 中小企業等向け及び個人向け | 1,492 | 1,692 |
| 13. 抵当権付住宅ローン | 1,012 | 955 |
| 14. 不動産取得等事業向け | 1,881 | 2,055 |
| 15. 三月以上延滞等 | 188 | 213 |
| 16. 取立未済手形 | — | — |
| 17. 信用保証協会等による保証付 | 253 | 250 |
| 18. 株式会社産業再生機構による保証付 | — | — |
| 19. 出資等 | 538 | 380 |
| 20. 上記以外 | 887 | 985 |
| 21. 証券化(オリジネーターの場合) | — | — |
| 22. 証券化(オリジネーター以外の場合) | 6 | 4 |
| 23. 複数の資産を裏付とする資産(所謂ファンド)のうち、個々の資産の把握が困難な資産 | — | — |
| II オフ・バランス取引等項目信用リスク・アセット | 351 | 313 |
| 1. 任意の時期に無条件で取消可能又は自動的に取消可能なコミットメント | — | — |
| 2. 原契約期間が1年以下のコミットメント | — | 3 |
| 3. 短期の貿易関連偶発債務 | — | — |
| 4. 特定の取引に係る偶発債務 (うち経過措置を適用する元本補てん信託契約) | 13 | 13 |
| 5. N I F又はR U F | — | — |
| 6. 原契約期間が1年超のコミットメント | — | 1 |
| 7. 内部格付手法におけるコミットメント | — | — |
| 8. 信用供与に直接的に代替する偶発債務 | 292 | 250 |
| (うち借入金の保証) | 36 | 26 |
| (うち有価証券の保証) | — | — |
| (うち手形引受) | — | — |
| (うち経過措置を適用しない元本補てん信託契約) | — | — |
| (うちクレジット・デリバティブのプロテクション提供) | — | — |
| 9. 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除後) | — | — |
| 買戻条件付資産売却又は求償権付資産売却等(控除前) | — | — |
| 控除額(△) | — | — |
| 10. 先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券 | 1 | 1 |
| 11. 有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入 | 36 | 37 |
| 12. 派生商品取引 | 6 | 5 |
| (1) 外為関連取引 | — | — |
| (2) 金利関連取引 | 6 | 5 |
| (3) 金関連取引 | — | — |
| (4) 株式関連取引 | — | — |
| (5) 貴金属(金を除く)関連取引 | — | — |
| (6) その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| (7) クレジット・デリバティブ取引(カウンター・パーティー・リスク) | — | — |
| 一括清算ネットティング契約による与信相当額削減効果(△) | — | — |
| 13. 長期決済期間取引 | — | — |
| 14. 未決済取引 | — | — |
| 15. 証券化エクスポージャーに係る適格流動性補完及び適格なサービサー・キャッシュ・アドバンス | — | — |
| 16. 上記以外のオフ・バランスの証券化エクスポージャー | — | — |
| III オペレーショナル・リスク相当額 | 1,055 | 1,043 |
| 合計(総所要自己資本額) | 12,346 | 12,797 |

◆ 信用リスクに関する事項

● 信用リスクに関するエクスポージャーの期末残高、および3ヵ月以上延滞エクスポージャーの期末残高
(業種別、地域別、残存期間別)

単位:百万円

| | 信用リスク・エクスポージャー期末残高 | | | | | | | | | |
|-----------------|--------------------|----------|--|----------|----------|----------|-------------|----------|--------------------|----------|
| | | | うち 貸出金、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランス取引 | | うち 債券 | | うち デリバティブ取引 | | うち 3ヵ月以上延滞エクスポージャー | |
| | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 |
| 製 造 業 | 40,305 | 46,720 | 35,659 | 42,525 | — | 1,496 | — | — | 403 | 279 |
| 農 業 | 2,352 | 2,803 | 2,352 | 2,803 | — | — | — | — | — | — |
| 林 業 | 274 | 257 | 274 | 257 | — | — | — | — | 21 | 20 |
| 漁 業 | 676 | 749 | 676 | 749 | — | — | — | — | 37 | — |
| 鉱 業 | 614 | 780 | 519 | 717 | — | — | — | — | — | — |
| 建 設 業 | 42,713 | 42,817 | 42,566 | 41,191 | — | 1,496 | — | — | 1,132 | 1,060 |
| 電気・ガス・熱供給・水道 | 5,162 | 12,920 | 4,695 | 5,132 | — | 7,325 | — | — | — | — |
| 情 報 通 信 業 | 3,650 | 2,773 | 3,187 | 2,391 | — | — | — | — | — | — |
| 運 輸 業 | 12,760 | 13,981 | 8,762 | 8,993 | 3,101 | 4,230 | — | — | 49 | 35 |
| 卸 ・ 小 売 業 | 54,326 | 54,441 | 52,708 | 53,748 | 495 | — | — | — | 1,041 | 1,453 |
| 金 融 保 険 業 | 134,384 | 118,976 | 35,475 | 27,767 | 47,761 | 60,384 | 409 | 225 | — | — |
| 不 動 産 業 | 58,575 | 56,842 | 53,704 | 55,623 | 4,484 | 997 | — | — | 550 | 706 |
| 各 種 サ ー ビ ス | 76,115 | 74,764 | 74,891 | 74,035 | 1,005 | 500 | — | — | 1,034 | 1,219 |
| 政府・地方公共団体 | 77,370 | 74,503 | 28,827 | 33,420 | 48,543 | 41,082 | — | — | — | — |
| 個 人 | 102,845 | 103,356 | 102,845 | 103,356 | — | — | — | — | 1,356 | 1,190 |
| そ の 他 | 49,961 | 54,234 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 業 種 別 計 | 662,088 | 660,922 | 447,146 | 452,714 | 105,391 | 117,514 | 409 | 225 | 5,628 | 5,968 |
| 国 内 | 654,592 | 650,143 | 447,146 | 452,714 | 97,940 | 106,897 | 409 | 225 | 5,628 | 5,968 |
| 国 外 | 7,496 | 10,778 | — | — | 7,451 | 10,616 | — | — | — | — |
| 地 域 別 計 | 662,088 | 660,922 | 447,146 | 452,714 | 105,391 | 117,514 | 409 | 225 | 5,628 | 5,968 |
| 1 年 以 下 | 170,010 | 137,405 | 129,559 | 112,298 | 5,994 | 10,771 | 29 | 19 | | |
| 1 年 超 3 年 以 下 | 116,019 | 112,671 | 79,824 | 86,024 | 36,127 | 26,605 | 67 | 41 | | |
| 3 年 超 5 年 以 下 | 105,566 | 125,470 | 65,542 | 75,416 | 29,857 | 39,850 | 69 | 107 | | |
| 5 年 超 10 年 以 下 | 96,293 | 103,602 | 78,597 | 78,148 | 17,452 | 25,395 | 243 | 58 | | |
| 10 年 超 15 年 以 下 | 47,482 | 47,945 | 31,523 | 33,053 | 15,958 | 14,891 | — | — | | |
| 15 年 超 | 22,535 | 29,658 | 22,535 | 29,658 | — | — | — | — | | |
| 期間の定めのないもの | 104,181 | 104,168 | 39,563 | 38,113 | — | — | — | — | | |
| 残 存 期 間 別 計 | 662,088 | 660,922 | 447,146 | 452,714 | 105,391 | 117,514 | 409 | 225 | | |

(注) 本項目以降については、単体の内容が連結の大部分を占めることから、連結については記載を省略しております。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

●一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減(部分直接償却前)

単位:百万円

| | | 期首残高 | 当期増加額 | 当期減少額 | 期末残高 |
|---------|----------|-------|-------|-------|-------|
| 一般貸倒引当金 | 平成19年9月期 | 1,900 | 291 | 731 | 1,459 |
| | 平成20年9月期 | 1,620 | 303 | 567 | 1,356 |
| 個別貸倒引当金 | 平成19年9月期 | 9,783 | 1,112 | 1,223 | 9,672 |
| | 平成20年9月期 | 7,811 | 900 | 727 | 7,985 |

(個別貸倒引当金の地域別、業種別内訳)

単位:百万円

| | 期首残高 | | 当期増加額 | | 当期減少額 | | 期末残高 | |
|--------------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|----------|
| | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
| 国内計 | 9,783 | 7,811 | 1,112 | 900 | 1,223 | 727 | 9,672 | 7,985 |
| 国外計 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 地域別合計 | 9,783 | 7,811 | 1,112 | 900 | 1,223 | 727 | 9,672 | 7,985 |
| 製造業 | 2,668 | 718 | 85 | 40 | 135 | 20 | 2,618 | 738 |
| 農業 | 48 | 50 | 2 | 1 | — | 0 | 50 | 51 |
| 林業 | 45 | 46 | 0 | 0 | — | — | 46 | 46 |
| 漁業 | 109 | 19 | 12 | — | 26 | 0 | 95 | 18 |
| 鉱業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 建設業 | 2,996 | 3,401 | 450 | 674 | 353 | 196 | 3,093 | 3,878 |
| 電気・ガス・熱供給・水道 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 情報通信業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 運輸業 | 50 | 54 | 6 | 3 | 5 | 1 | 51 | 57 |
| 卸・小売業 | 520 | 992 | 250 | 32 | 107 | 272 | 663 | 751 |
| 金融保険業 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 不動産業 | 1,144 | 684 | 89 | 46 | 340 | 139 | 893 | 591 |
| 各種サービス | 1,851 | 1,435 | 125 | 69 | 202 | 66 | 1,773 | 1,437 |
| 政府・地方公共団体 | — | — | — | — | — | — | — | — |
| 個人 | 336 | 395 | 89 | 31 | 52 | 28 | 373 | 399 |
| その他 | 12 | 13 | — | 0 | — | — | 12 | 13 |
| 業種別計 | 9,783 | 7,811 | 1,112 | 900 | 1,223 | 727 | 9,672 | 7,985 |

●業種別又は取引相手の別の貸出金償却の額

単位:百万円

| | 貸出金償却 | |
|--------------|----------|----------|
| | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
| 製造業 | 46 | 28 |
| 農業 | 2 | 1 |
| 林業 | 0 | 0 |
| 漁業 | 12 | — |
| 鉱業 | — | — |
| 建設業 | 442 | 547 |
| 電気・ガス・熱供給・水道 | — | — |
| 情報通信業 | — | — |
| 運輸業 | 1 | 3 |
| 卸・小売業 | 213 | △150 |
| 金融保険業 | — | — |
| 不動産業 | 137 | △6 |
| 各種サービス | 95 | 24 |
| 政府・地方公共団体 | — | — |
| 個人 | 82 | 6 |
| その他 | 6 | 37 |
| 業種別計 | 1,041 | 494 |

●標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高

単位:百万円

| | エクスポージャーの額 | | | |
|--------|------------|---------|----------|---------|
| | 平成19年9月末 | | 平成20年9月末 | |
| | 格付有り | 格付無し | 格付有り | 格付無し |
| 0% | 992 | 131,539 | 997 | 121,722 |
| 10% | — | 83,591 | — | 79,699 |
| 20% | 68,943 | 1,045 | 89,235 | 4,576 |
| 35% | — | 72,334 | — | 68,273 |
| 50% | 9,569 | 647 | 21,025 | 788 |
| 75% | — | 54,112 | — | 58,918 |
| 100% | 1,538 | 182,684 | 1,022 | 181,122 |
| 150% | — | 1,727 | — | 2,401 |
| 350% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合計 | 81,045 | 527,683 | 112,281 | 517,501 |

◆ 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

単位:百万円

| | | 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー | |
|------------|-----------------------|-------------------------|----------|
| | | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 |
| 適格金融資産担保合計 | 現金及び自行預金 | 12,521 | 11,446 |
| | 金 | — | — |
| | 適格債券 | 33,000 | 13,100 |
| | 適格株式 | 900 | 336 |
| | 適格投資信託 | — | — |
| | 適格保証 | 34,488 | 29,880 |
| | 適格クレジット・デリバティブ | — | — |
| | 適格保証、適格クレジット・デリバティブ合計 | 34,488 | 29,880 |

◆ 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

イ.与信相当額の算出に用いる方式

金利スワップ等の派生商品取引の与信相当額はカレント・エクスポージャー方式にて算出しております。

ロ.グロス再構築コストの額(零を下回らないものに限る。)の合計額

グロス再構築コストの額は110百万円です。

ハ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額

単位:百万円

| 種類および取引の区分 | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 |
|-------------------|----------|----------|
| | 与信相当額 | 与信相当額 |
| 派生商品取引 | 409 | 217 |
| 外国為替関連取引及び金関連取引 | 0 | 0 |
| 金利関連取引 | 409 | 217 |
| 株式関連取引 | — | — |
| 貴金属関連取引(金関連取引を除く) | — | — |
| その他のコモディティ関連取引 | — | — |
| クレジット・デリバティブ | — | — |
| 合計 | 409 | 217 |

ニ.グロス再構築コストの額及びグロスのアドオンの合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額

差し引いた額はゼロとなります。

ホ.信用リスク削減手法に用いた担保の種類及び金額

派生商品取引において担保の受入を行っている取引はありません。

ヘ.担保による信用リスク削減手法の効果を勘案した後の与信相当額

ハ.を参照

ト.与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

チ.信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額

該当ありません。

バーゼルⅡ 第3の柱(市場規律)に基づく開示

◆ 証券化エクスポージャーに関する事項

● 銀行がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当ありません。

● 銀行が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

単位:百万円

| | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 |
|-----------------------|----------|----------|
| ショッピングクレジット・ カード債権 | 800 | 500 |
| 合 計 | 800 | 500 |

(2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本額

単位:百万円

| | 平成19年9月末 | | 平成20年9月末 | |
|--------|----------|---------|----------|---------|
| | 残高 | 所要自己資本額 | 残高 | 所要自己資本額 |
| 0% | — | — | — | — |
| 20% | 800 | 6 | 500 | 4 |
| 50% | — | — | — | — |
| 100% | — | — | — | — |
| 自己資本控除 | — | — | — | — |
| 合 計 | 800 | 6 | 500 | 4 |

(3) 自己資本比率告示第二百四十七条の規定により自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額及び原資産の種類別の内訳

該当ありません。

(4) 自己資本比率告示附則第十五条の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

◆ 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

● 貸借対照表計上額

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額等

単位:百万円

| | 平成19年9月末 | | 平成20年9月末 | |
|---------------------------------------|----------|----|----------|----|
| | 貸借対照表額 | 時価 | 貸借対照表額 | 時価 |
| 上場している出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 10,196 | | 6,679 | |
| 上記に該当しない出資等又は株式等 エクスポージャーの貸借対照表計上額 | 803 | | 801 | |
| 合計 | 11,000 | | 7,480 | |

(2) 子会社・関連会社株式の貸借対照表計上額等

単位:百万円

| | 貸借対照表額 | |
|----------|----------|----------|
| | 平成19年9月末 | 平成20年9月末 |
| 子会社・子法人等 | 3 | 3 |
| 関連法人等 | — | — |
| 合計 | 3 | 3 |

● 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

単位:百万円

| | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|-------|----------|----------|
| 売却損益額 | 356 | 17 |
| 償却額 | 7 | 418 |

● 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

単位:百万円

| | 平成19年9月期 | 平成20年9月期 |
|--------|----------|----------|
| 評価損益の額 | △ 95 | △ 2,438 |

● 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当ありません。

◆ 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減額

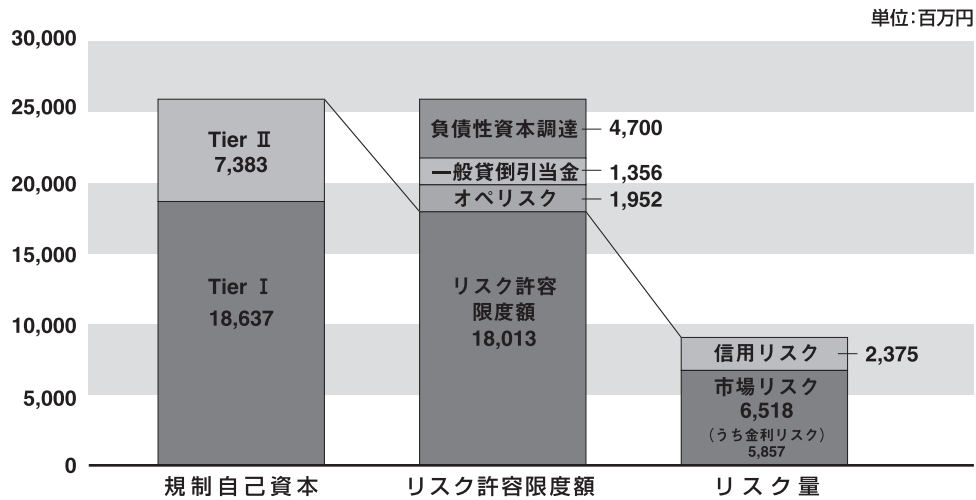
当行では、内部管理上の金利ショックとして、バリュー・アット・リスク (VaR) による金利リスク量を計測しており、20年9月末の値は右記の通りです。

| | |
|--|--|
| VaR (信頼区間 99.0% 保有期間 240日 観測期間 1200日) | (平成20年9月末) |
| | 5,857百万円 うち円貨 5,857百万円 うち外貨 一百万円 |

(注)外貨のVaRは、銀行勘定における外貨の資産または負債に占める割合が5%未満であるため、計測しておりません。

なお、当行では、銀行全体の信用リスク及び市場リスクの合計に対する「リスク許容限度額」を設定しており、月次開催のALM委員会においてリスク量の状況を管理しております。

20年9月末の各数値は下図の通りです。



(注) リスク許容限度額=規制自己資本 - 負債性資本調達 - 一般貸倒引当金 - オペレーショナル・リスク相当額

開示項目

このディスクロージャー資料は、銀行法及び同法施行規則第19条の2及び3により定められた開示項目に、当行の判断により自主的に開示する項目を加えて作成しておりますが、各項目は以下のページに掲載しています。

| 項 目 | 掲載ページ |
|-------------------|-------|
| [財務・経営内容] | |
| 事業の概況 | 2 |
| 主要な経営指標等の推移 | 2 |
| 中間貸借対照表 | 3 |
| 中間損益計算書 | 4 |
| 中間株主資本等変動計算書 | 4 |
| 単体自己資本比率 | 11 |
| 粗利益 | 10 |
| 業務純益 | 2 |
| 資金運用勘定・調達勘定の平均残高等 | 10 |
| 受取利息・支払利息の分析 | 10 |
| 営業経費の内訳 | 4 |
| 有価証券の時価等情報 | 12 |
| 金銭の信託の時価等情報 | 12 |
| デリバティブ取引情報 | 13 |
| オフバランス取引情報 | 14 |
| 利益率 | 11 |
| 総資金利鞘 | 11 |
| 預貸率 | 11 |
| 預証率 | 11 |
| [資金調達] | |
| 預金科目別残高 | 7 |
| 定期預金の残存期間別残高 | 7 |
| 資金調達原価 | 11 |
| [資金運用] | |
| 貸出金残高 | 7 |
| 貸出金の残存期間別残高 | 7 |
| 中小企業等に対する貸出金残高 | 7 |
| 貸出金業種別内訳 | 8 |
| 貸出金用途別残高 | 8 |
| 貸出金担保別残高 | 8 |
| 支払承諾見返担保別残高 | 8 |
| 貸倒引当金残高及び期中の増減額 | 8 |
| 貸出金償却額 | 8 |

| 項 目 | 掲載ページ |
|-----------------------|-------|
| 特定海外債権残高 | 該当なし |
| 破綻先債権額 | 8 |
| 延滞債権額 | 8 |
| 3ヵ月以上延滞債権額 | 8 |
| 貸出条件緩和債権額 | 8 |
| 保有有価証券残高 | 9 |
| 有価証券の種類別残存期間別残高 | 9 |
| 資金運用利回り | 10・11 |
| [連結情報] | |
| 事業の概況 | 16 |
| 主要な経営指標等の推移 | 16 |
| 中間連結貸借対照表 | 17 |
| 中間連結損益計算書 | 17 |
| 中間連結株主資本等変動計算書 | 18 |
| 中間連結キャッシュフロー計算書 | 18 |
| セグメント情報 | 23 |
| 連結破綻先債権額 | 24 |
| 連結延滞債権額 | 24 |
| 連結3ヵ月以上延滞債権額 | 24 |
| 連結貸出条件緩和債権額 | 24 |
| 連結自己資本比率 | 24 |
| [その他] | |
| 大株主一覧 | 15 |
| 株式所有者別内訳 | 15 |
| 資本金 | 15 |
| 配当政策 | 15 |
| バーゼルⅡ第3の柱(市場規律)に基づく開示 | 25～32 |
| 監査証明 | 3・17 |

お知らせ

当行の決算公告は、貸借対照表及び損益計算書を当行のホームページに掲載しております。ホームページアドレスは次の通りです。

<http://www.tohoku-bank.co.jp/notice/>

東北銀行 経営企画部

〒020-0023 盛岡市内丸3番1号 TEL.(019)651-6161(代) 平成21年1月発行

URL <http://www.tohoku-bank.co.jp/>

